



持続可能な自治 会活動のあり方 検討報告書

令和 7 年 3 月

はじめに

少子高齢化の進展や価値観の多様化、情報技術の目覚ましい進歩によって、私たちの生活は大きく変化するとともに、家庭のあり様は大きく変容しました。そのことによって、ダブルケア、ひきこもりやヤングケアラーなど制度の狭間の新たな社会課題が顕在化しています。

社会課題は、行政や各種団体、自治会や NPO 等のコミュニティや家庭等によって、これまで解決が図られてきましたが、少子高齢化によって社会全体が縮む中で、それぞれの各主体の課題解決力の低下が懸念されています。これからは、各主体が個々に課題に相對するのではなく、それぞれの役割のもと協力して取り組んでいくことが求められています。一方、社会の変化に伴い、自治会は加入率の低下や担い手不足など非常に厳しい状況にあります。

県では、2023（令和 5）年度より、「持続可能な自治会のあり方研究事業」として、自治会との協働事業や自治会へのヒアリング等を通じ、持続可能な自治会活動のあり方について検討を進め、このたび報告書としてまとめました。

自治会活動は地域に根差したものであり、その態様は様々であることから、持続可能なあり方を一律に提示できるものではありませんが、考えうる今後の方向性を示すに至りましたので、自治会活動の一助になれば幸いです。今後も、岐路に立たされた中で挑戦し続ける自治会の取組を広く情報提供できればと考えています。

報告書をまとめるにあたり、取組にご協力・ご支援いただいた自治会や兵庫県連合自治会の役員の皆様、県内市町の担当者には感謝申し上げます。



持続可能な自治会活動のあり方研究事業

1 シンポジウムの開催

- (1) 開催日 令和5年9月6日(水) 13:30~16:30
- (2) 開催場所 ラッセホール(神戸市中央区下山手通 4-10-8)
- (3) 実施主体 主催:兵庫県 後援:兵庫県連合自治会
- (4) 内 容
 - 基調講演
テーマ「これからの自治会活動とは~全国の先進事例から考える~」
講演 水津 陽子氏(合同会社フォーティ R & C 代表)
 - パネルディスカッション
テーマ「自治会の昔と今~これまで・これからの取組み~」
パネリスト 猪名寺自治会(尼崎市) 内田 大造
西鈴原自治会(伊丹市) 原田 明
合同会社 Roof(播磨町) 佐伯 亮太
高浜地区連合自治会・ 長田 秀人
黒石自治会(姫路市)



▲基調講演



▲パネルディスカッション

2 モデル事業

- (1) モデル地区 神戸市西区月が丘自治会
- (2) 実施時期 令和5年9月~
- (3) 取組内容
自治会の課題及び課題解決アプローチを検討するためのワークショップの開催等

地域の課題	課題解決のアプローチ
若者・高齢単身世帯の退会	自治会の取組を知ってもらうための議事録の“見やすさ・読みやすさ”改善
地区内店舗の存続	「コープミ二月が丘店」について、買い支えの取組に向けたワークショップを、自治会・ふれあいまちづくり協議会とコープ協同で開催 
森林活用計画の策定	地区を取り巻く森林について、間伐ワーキングを開催し、来年度の活動計画を協議  ▲作業前   ▲作業後

3 アンケート調査

- (1) 実施期間 令和6年11月～
- (2) 回答数 791団体（令和7年2月末） ※アンケート用紙を巻末に掲載

4 ヒアリング調査

- (1) 実施期間 令和7年1月～3月
- (2) 対象団体 西宮市惣川自治会ほか
※アンケート調査で回答のあった団体に対し実施

目 次

第1章 自治会を取り巻く環境

- ① 自治会の役割等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② 社会構造の変化と社会課題等・・・・・・・・・・ 6
- ③ 自治会の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第2章 取組の方向性

- ① 参画と協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ② 役員の負担軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- ③ 見える化・情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- ④ 活動の魅力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- ⑤ きっかけづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

第3章 事例紹介

- ① 惣川自治会（西宮市）・・・・・・・・・・・・ 54
- ② 北本町自治会（伊丹市）・・・・・・・・・・・・ 56
- ③ うぐいす台自治会（小野市）・・・・・・・・・・ 58
- ④ 高浜地区連合自治会（姫路市）・・・・・・・・ 60
- ⑤ 東構区自治会（豊岡市）・・・・・・・・・・・・ 62
- ⑥ 諸寄区財産区管理協議会（新温泉町）・・・・ 64

第4章 まとめ

- ① 持続可能な自治会活動と各取組の関係・・・・ 67
- ② ひょうごビジョン 2050・・・・・・・・・・・・ 69

巻末 アンケート（様式）

1 自治会の役割等

POINT

- ✓ 自治会は、親睦活動のほか、**相互扶助・助け合いの精神**のもと協力して行う共同活動や、**地域を代表する団体**として自治体への協力、参画・協働活動を行っており、住民の**豊かな暮らし**に寄与
- ✓ 社会課題が複雑・多様化する中で、防災活動や地域福祉への関わりも期待されており、**共助・互助**の主体として**セーフティネット機能**の一翼を担う

自治会の役割

自治会や町内会（以下「自治会」という。）は、親睦活動のほか、防犯活動、清掃・環境美化活動や子ども・高齢者の見守りなど住民による共同活動を通じて、安全・安心の地域づくり、魅力ある地域づくりに大きな役割を果たしています。これらの共同活動は、個人や家庭が行うには限界があるところ、住民が**相互扶助・助け合いの精神**のもと協力して行うもので、**共同利益**を追及する活動といえます。

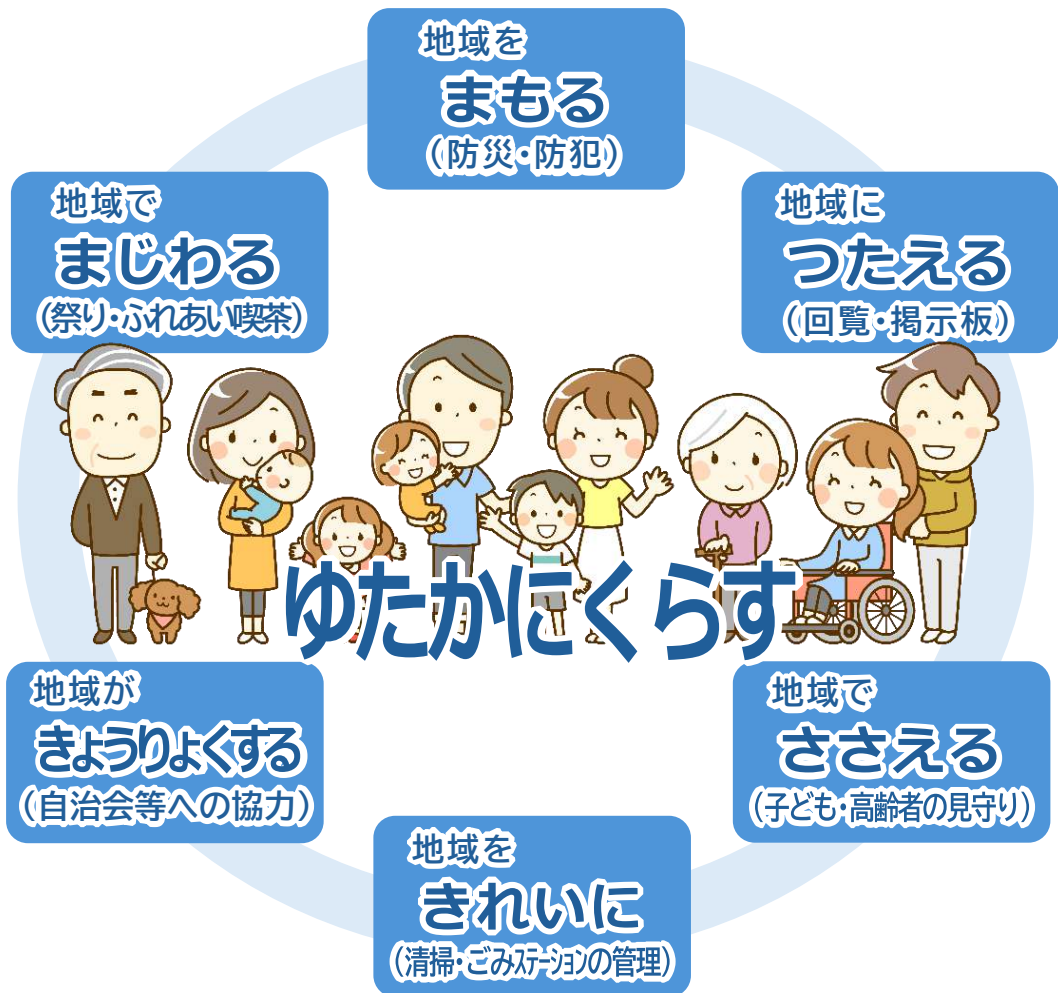
自治会は、一定の区域内に重複なく網羅的に組織されており、その活動範囲は、それぞれの団体で異なりますが、広く生活に関わることを活動の対象としており、包括的な機能を有しています。また、近年、加入率は減少しているものの、今なお住民の多くが加入しており、**地域を代表する団体**としても機能しています。そのため、回覧板や掲示板を通じて、自治体の事業の周知や啓発等への“協力”、政策形成や行政サービスの提供にあたっての“参画・協働”の役割も担っています（図表 1-1）。

自治会はコミュニティにおける**中核的な存在**であり、多岐にわたる活動を通じて私たちが**豊かに暮らす**ことに寄与しています。

地方自治法上の地縁団体

町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする団体と位置付けられています。

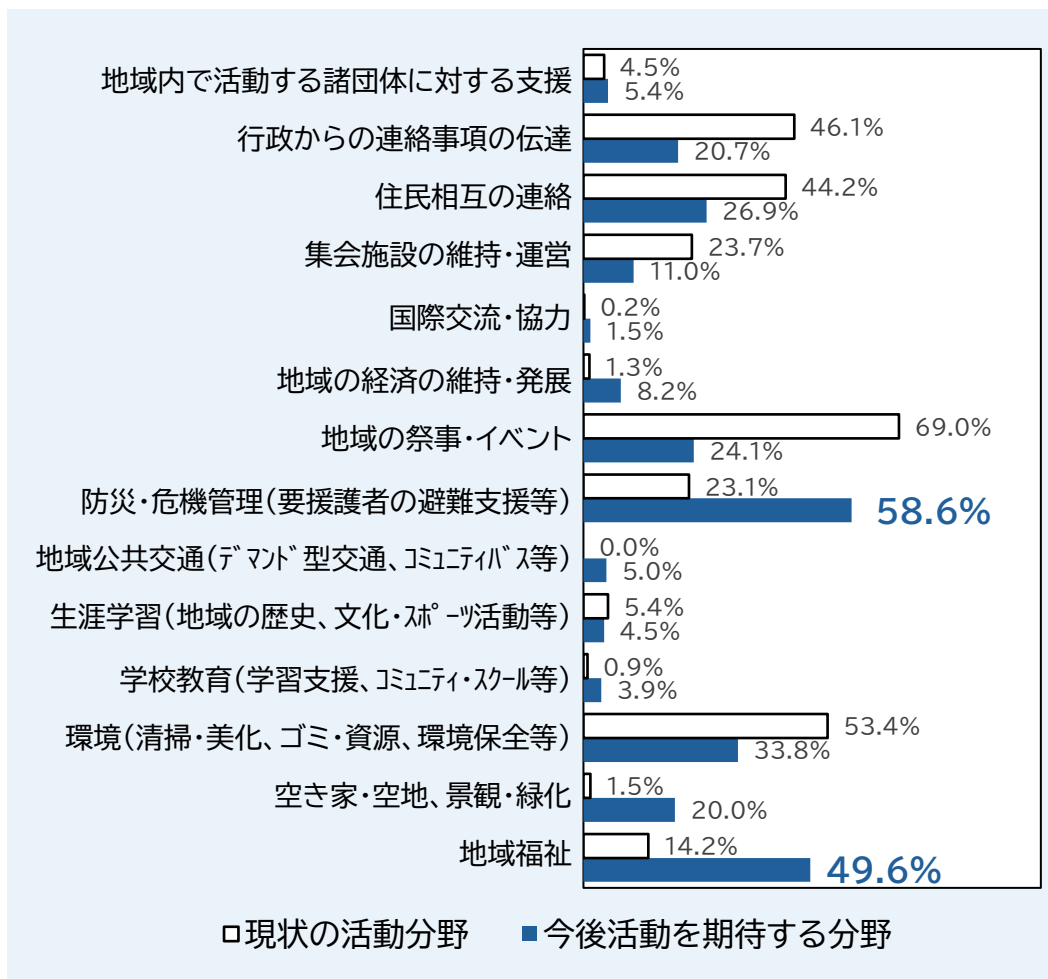
図表 1-1 自治会の活動



期待される活動

社会構造が大きく変化する中、社会課題も複雑・多様化しています。これらの社会課題を解決するため、住民の生活を多面的に支えてきた自治会の役割も多様化しており、これまでの活動に加え、**防災活動**や**地域福祉**に対する積極的な関わりも期待されています（図表 1-2）。

図表 1-2 現状の活動分野と今後活動を期待する分野



① 防災

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、甚大な被害をもたらしただけでなく、未曾有の災害を前に行政による対応(公助)には限界があり、**地域コミュニティによる助け合い(共助)が不可欠**であることを強く認識させられた災害でもありました。

倒壊した家屋の下敷きになった住民の多くは、消防や自衛隊ではなく、家族や地域住民たちによって救助されました。また、自治会、婦人会、老人クラブなど従来からの地域に根ざした地域団体の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となりました(図表1-3)。

【図表1-2】

『コミュニティの人材確保と育成ー協働を通じた持続可能な地域社会ー』(公益財団法人日本都市センター)をもとに作成

阪神・淡路大震災の県内被害

〔人的被害〕

死者6,402人、
行方不明者3人、
負傷者40,092人

〔建物被害〕

全壊104,004棟、
半壊136,952棟、
一部破損297,811棟

〔避難状況(ピーク時)〕

避難所1153箇所、
避難者316,678人

倒壊家屋からの救助

倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出され、消防、警察及び自衛隊によって救出された者は約2割であるという調査結果があります(『平成26年防災白書』)。

【図表1-3】

『復興10年総括検証・提言報告第2編総括検証第3章 復興過程における行政と民間の取り組みの総括』(兵庫県)

 **南海トラフ地震**
駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界域で発生する地震で、今後30年以内に80%程度の確率で起こるとされています。県が行った被害想定では、県内で以下の被害が予測されています。

【冬の早朝5時発災のケース】
[人的被害]
死者約23,100人、負傷者約36,690人
[建物被害]
全壊約37,200棟、半壊約177,500棟
[避難状況(ピーク時)]
避難者約153,900人
( 兵庫県の地震・津波被害想定(南海トラフ))
「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」(総務省)で、本県は「被害確認後応援都府県等」となっており、発災後まもなくは受援の期待が乏しい。

図表 1-3 阪神・淡路大震災における地域コミュニティの活動

自治会	避難所の運営、地域を見回る自警団や在宅避難者の見回り、高齢者をはじめとする被災者支援、生活利便マップづくり
連合婦人会・各地域の婦人会	物資の受け入れや清掃、避難所における炊き出し、食料・日用品等の物資の提供や仕分け、引っ越し手伝い運動
老人クラブ連合会・単位老人クラブ	ひとり暮らしや寝たきり高齢者の家庭訪問、地域の見守り活動、声かけ・安否確認、家事・生活援助、悩み相談等

阪神・淡路大震災以降に発生した大規模災害においても、地域コミュニティでの助け合い（共助）が有効に機能した事例が報告されています（図表 1-4）。

図表 1-4 大規模災害における地域コミュニティの特徴的な活動

東日本大震災（平成 23 年）	岩手県釜石市内において、地震発生後に中学生が小学生を支えながら高台へ避難
熊本地震（平成 28 年）	在宅避難した要配慮者等に対する支援物資の戸別配布
能登半島地震（令和 6 年）	富山県氷見市の高齢化が進む地区において、集会所を自主避難所として開設し、支え合いながら避難所を運営

近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震は、本県のみならず東海地方から九州地方に至る広域で甚大な被害が想定されています。被災自治体は行政機能の低下に伴い他の自治体に支援を求めるものの、被害の大きい自治体が広域に生じることから、すぐに他の自治体からの支援が得られず「公助の限界」が指摘され

ています。そのため、地域コミュニティで助け合って、救助活動、避難誘導や避難所運営等を行うなど**共助の取組が重要**になります。また、復旧・復興のフェーズにおいても、地域コミュニティが主体的にかかわることが「創造的復興」を果たすうえで不可欠です。

②地域福祉

生きづらさやリスクが複雑・多様化しており、8050問題、ひきこもりやヤングケアラーなど、制度の狭間の新たな課題が顕在化しています。

様々な環境下にあっても、個人が地域社会の一員として包摂され、多様な主体が「我が事」として参画し、誰も取り残されず、世代や分野を超えてつながり・支え合うことで、地域住民一人ひとりの暮らし・生きがいをともにつくる社会が求められています。地域には、**地域住民の支え合い（互助）を基盤とした地域づくり**を進めていくことが求められています。すでに、コミュニティ・カフェやこども食堂など、地域住民が出会い、お互いを知り学び合う場を設けることで、新たなつながりができ、地域住民同士の気にかける関係性が生まれている事例も見られます。

防災や地域福祉など、個人や家庭が直面する危機において、**地域コミュニティでの助け合いや人と人とのつながりはセーフティネットの礎**となります。防災や地域福祉の取組を進めるうえで、自治会は**共助・互助の主体として欠かせない存在**であり、**セーフティネット機能**の一翼を担っています。



創造的復興

阪神淡路大震災からの復興において提唱された「単に震災前の状態に戻すのではなく、21世紀の成熟社会にふさわしい復興を成し遂げる」という概念。東日本大震災の復興過程においても用いられ、国連防災世界会議の仙台防災枠組の一つとして採択された「より良い復興（ビルド・バック・ベター）」の語源となっています。

8050問題

高齢の親と働いていない独身の50代の子どもの同居している世帯に係る問題。

ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、ケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面などのサポートなどを行っている18歳未満の子ども。

セーフティネット

生活の安定が損なわれた場合に安全で安心な生活を提供する仕組みのことをいいます。代表的なものに保険や年金等の社会保障制度があります。

2 社会構造の変化と社会課題等

POINT

- ✓ **少子高齢化**が進み、将来にわたり県内の人口は減少し続け、2040年には**3人に1人が65歳以上の高齢者**
- ✓ 都市化によって**核家族化や世帯の縮小**が進み、**75歳以上の後期高齢者のみの世帯や共働き家庭が増加**
- ✓ 人口構造や家庭のあり様が変容し、これまで**家庭が有していた生活上の課題解決力が低下**し、様々な社会課題が表面化
- ✓ **人と人との絆やつながり**によって孤立しがちな家庭を支える**共生社会**を築く必要性から**自治会への期待の高まり**

少子高齢化

兵庫県の人口は、2005（平成 17）年に減少に転じる一方、**高齢化率は増加傾向**にあります。2005（平成 17）年の兵庫県の人口は約 557 万人で、うち 65 歳以上の人口（以下「高齢者人口」という。）は約 110 万人で高齢化率は 19.9%でしたが、2020（令和 2）年では、人口が約 546 万人で 11 万人減少する一方、高齢者人口は約 160 万人と 50 万人増加し、高齢化率は 29.3%と大幅に増加しています。全国で高齢者人口がピークを迎えると予想されている 2040（令和 22）年には、兵庫県の高齢者人口は約 176 万人で高齢化率は約 37.0%と予測されており、**3人に1人は 65 歳以上の高齢者**となり、それ以降も高齢者人口は増加することが予測されています（図表 1-5）。

高齢化の要因は、急激な少子化や長寿命化が挙げられます。合計特殊出生率は、第 1 次ベビーブーム（1947 年）の 4.54 から減少し続け、2023（令和 5）年には 1.20 となっています。少子化の背景は様々ありますが、デフレ経済が長期化する中で、結婚・子育てに対する価値観が変化し、女性の社会進出（図表 1-6）や男性・女性ともに未婚化・非婚化が進んだことなどにあります。

高齢化率

総人口に占める 65 歳以上人口の割合。
高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢化社会」と呼ばれています。

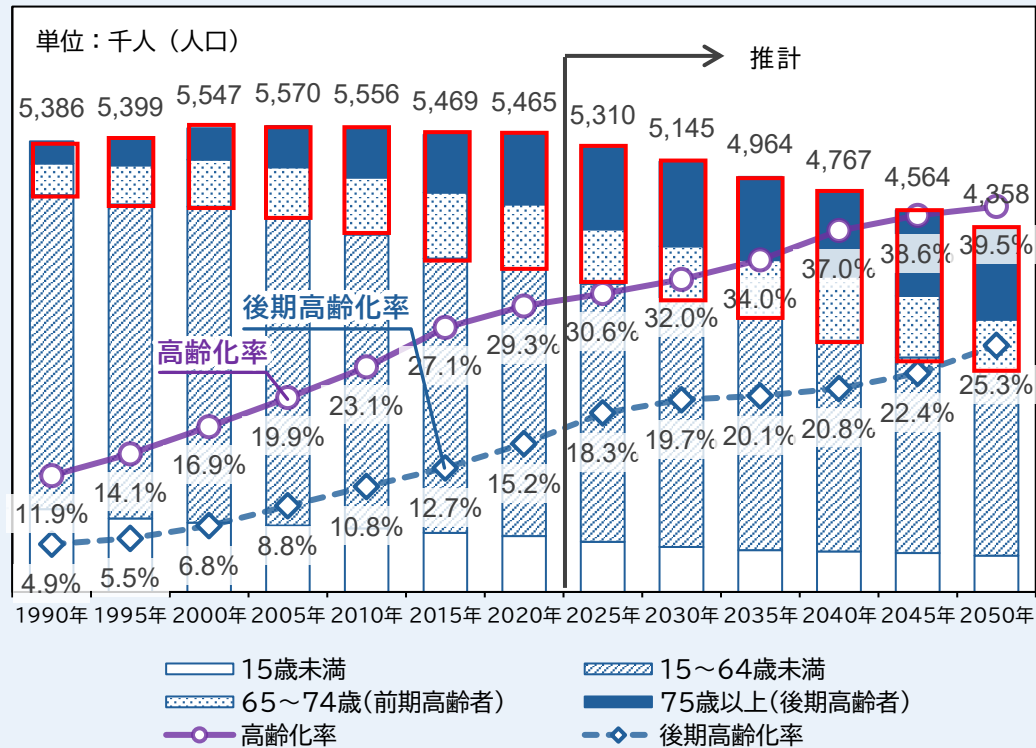
合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当。

非婚

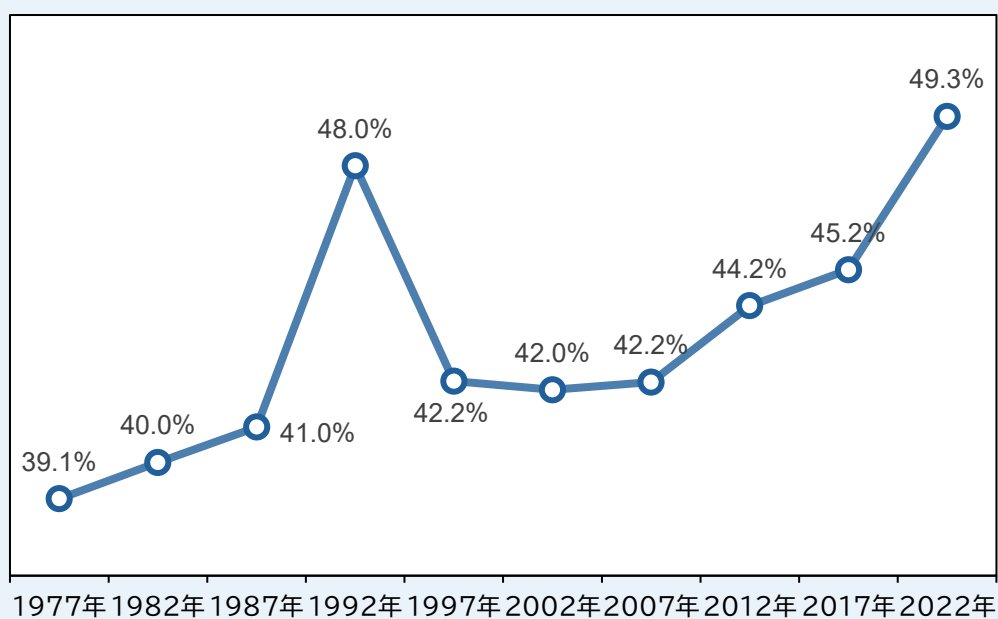
主体的に結婚を志向しない、独身であることを志向することで、若者を中心に拡大。

図表 1-5 兵庫県の人口及び高齢化率等 ※2025 年以降は推計



【図表1-5】
『兵庫県統計書 累年データ』（兵庫県）、
『人口統計資料集2024年版』（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

図表 1-6 兵庫県内の女性就業率



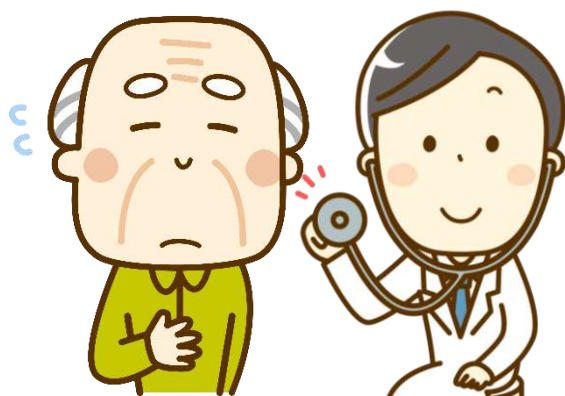
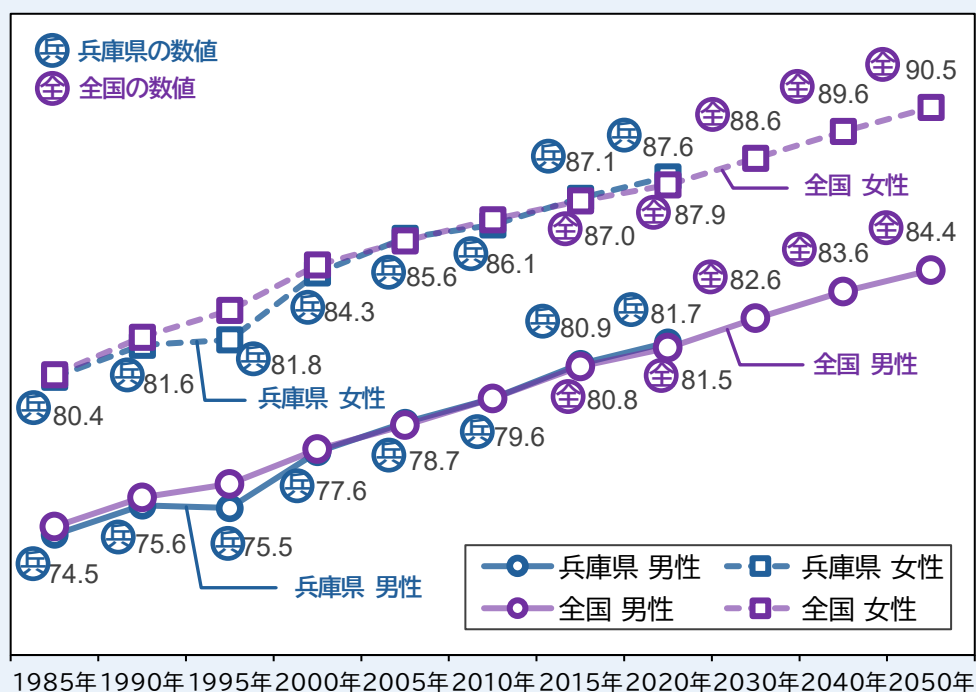
【図表1-6】
『国勢調査』（総務省）をもとに作成

また、医療の進歩や健康意識の高まりにより、平均寿命は今後も伸び続けることが予測されています（図表 1-7）。2020（令和 2）年の県内の平均寿命は、男性が 81.7 歳、女性が 87.9 歳となっており、30 年前の 1990（平成 2）年の男性 75.6 歳、女性 81.6 歳から大きく上昇しています。

【図表 1-7】

『市区町村別平均寿命』（兵庫県）、『令和 6 年版高齢社会白書』（内閣府）をもとに作成

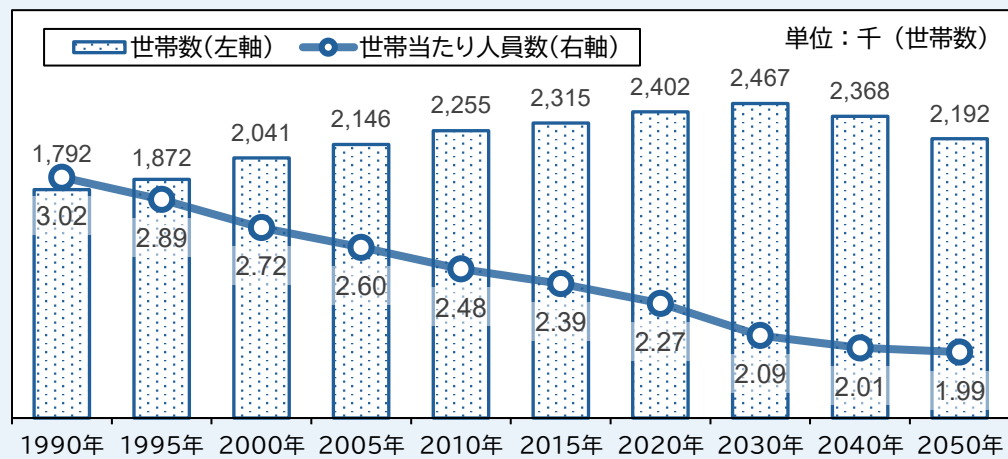
図表 1-7 兵庫県の平均寿命 ※2030 年以降は推計（全国数値のみ）



核家族化・世帯の縮小

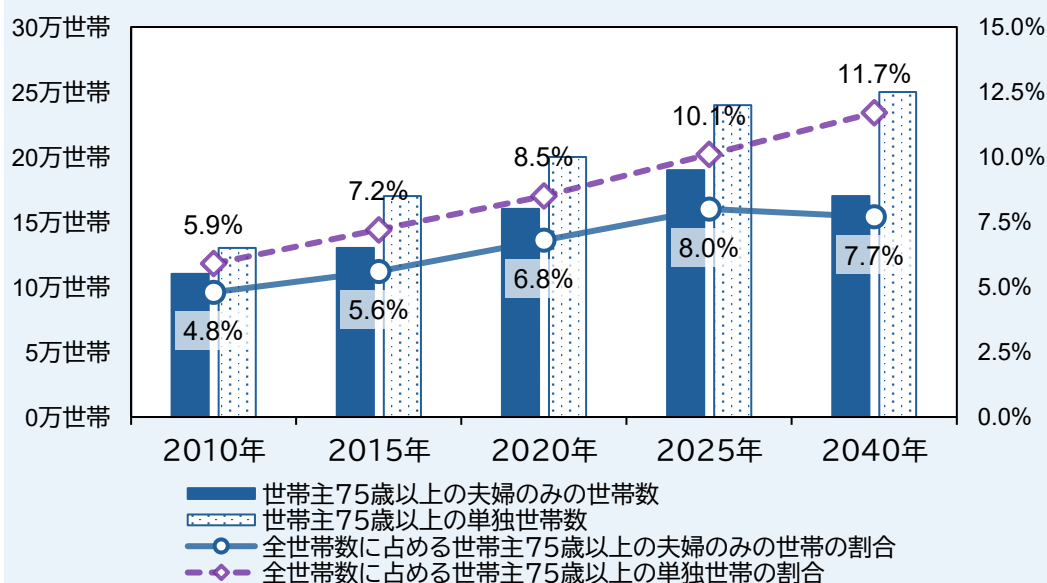
県内の人口は 2005（平成 17）年をピークに減少している一方、世帯数は 2030（令和 12）年まで増加すると予測されています。都市化が進む中、家族に対する価値観が変化し、**核家族化や世帯の縮小**が進み、**後期高齢者のみで構成する世帯、特に高齢者の単独世帯が増加**しています（図表 1-8, 1-9）。

図表 1-8 兵庫県内の世帯状況 ※2030 年以降は推計



【図表1-8】
 ①『兵庫県統計書 累年データ』（兵庫県）、
 ②『人口統計資料集2024年版』（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

図表 1-9 兵庫県内の 75 歳以上の世帯状況 ※2040 年は推計



【図表1-9】
 ①『兵庫県老人福祉計画』（兵庫県）をもとに作成

共働き家庭の増加

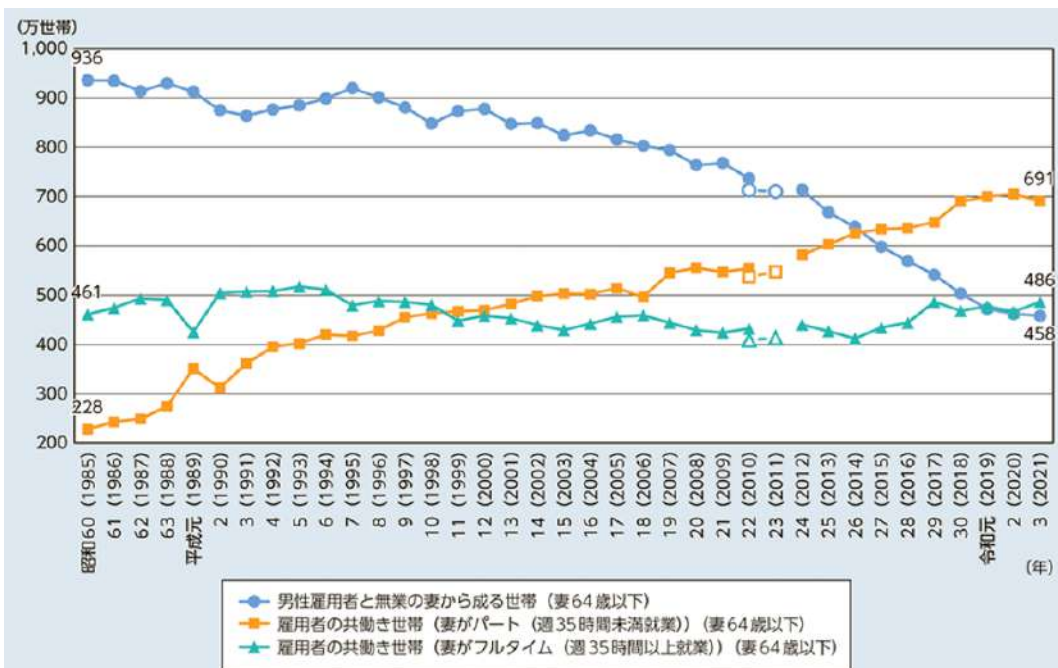
長く続いたデフレ経済により、世帯所得の減少とともに女性の社会進出と相まって、**共働き家庭は増加**しています。

男性雇用者と無業の妻（64歳以下）から成る世帯は、1985（昭和60）年の936万世帯から、2021（令和3）年に458万世帯へ半減しています。一方、共働き世帯（妻64歳以下）（パート（週35時間未満就業）及びフルタイム）の世帯は、同年比で689万世帯から1,177万世帯へと大きく増加しています（図表1-10）。

【図表1-10】

『令和6年版厚生労働白書』（厚生労働省）

図表 1-10 共働き等世帯数の推移



顕在化する社会課題

少子高齢化や核家族化や世帯の縮小が進展することにより、人口構造や家庭のあり様が変わる中で、これまで**家庭が有していた生活上の課題解決力（例えば介護力や養育力等）が低下し**、様々な社会課題が表面化しています。

①「高齢者」に関する社会課題

○要介護者・老老介護

生活上の介護や支援が必要な要介護者等は、増加することが予測されています（図表 1-11）。

要介護者等への介護・支援は、様々な人によって行われていますが、主に同居の配偶者や子によって行われており（図表 1-12）、平均寿命が伸びていることを踏まえると、老老介護、8050問題やダブルケアなどの社会課題が浮き彫りになっています。また、介護離職を余儀なくされるケースもあり、経済状況が貧窮するといった問題も生じています。

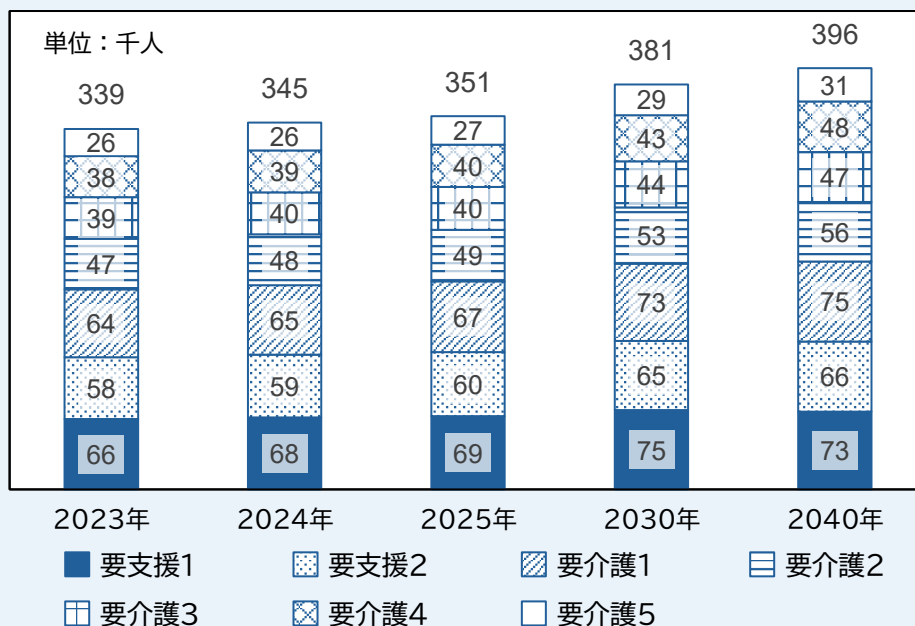
👴 老老介護

65歳以上の高齢者が他の65歳以上の高齢者を介護する状態をいいます。

👴 ダブルケア

育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に担う状態をいいます。

図表 1-11 兵庫県内の要支援・要介護者数



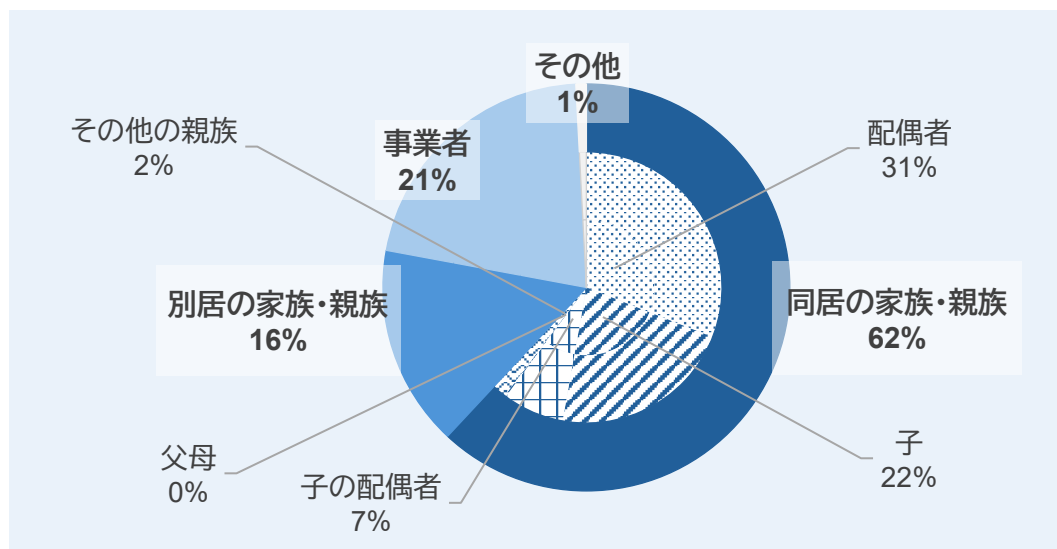
【図表1-11】
『兵庫県老人福祉計画』（兵庫県）をもとに作成



【図表1-12】

『令和4年国民生活基礎調査』（厚生労働省）をもとに作成

図表 1-12 要介護者等からみた主な介護者の続柄等



『令和6年度健康づくり審議会認知症対策部会資料』（兵庫県）

○認知症高齢者

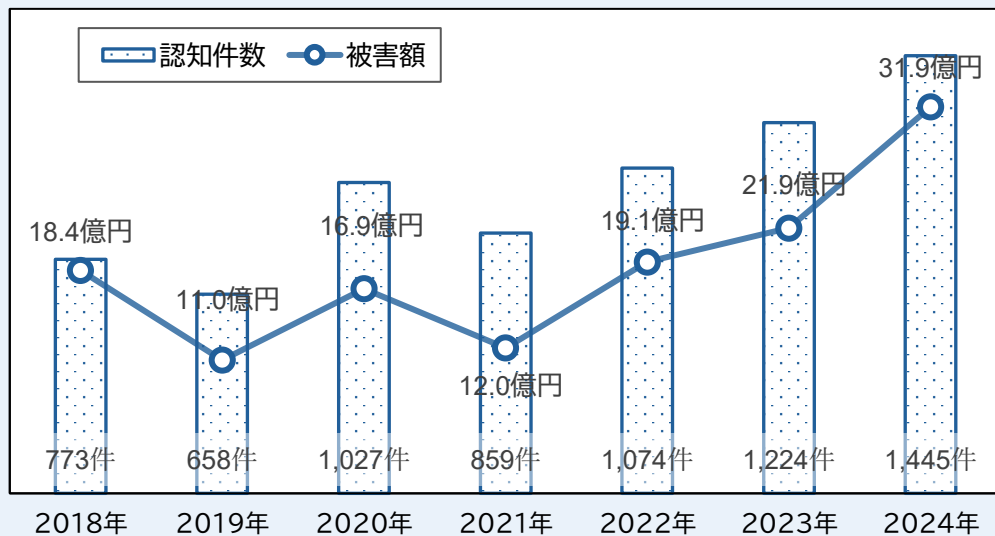
県内の認知症高齢者は、長寿化に伴い、2025（令和7）年に約21万人（高齢者の約13%）、2040（令和22）年には約26万人（高齢者の約15%）にのぼると推定されています。また、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）の高齢者も、2040（令和22）年に約27万人（高齢者の約15%）と認知症高齢者と同数程度にのぼると予測されています。

○特殊詐欺被害

県内の特殊詐欺被害の認知件数・被害額とも増加傾向にあり、2023（令和5）年は過去最多となっています（図表1-13）。コロナに関連した給付金が支給されることに関連した還付金詐欺が大きく増加したと考えられており、ターゲットとなるのは多くが高齢者です（図表1-14）。

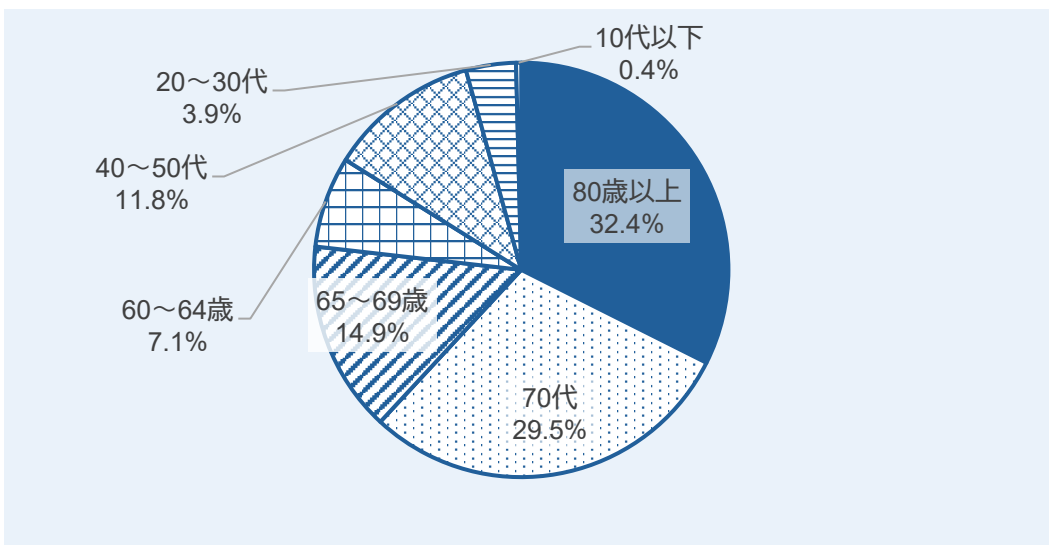


図表 1-13 兵庫県内の特殊詐欺認知件数・被害額



【図表1-13】
 ④『令和6年中における特殊詐欺の情勢について』（兵庫県警察）をもとに作成

図表 1-14 兵庫県内の特殊詐欺被害の年代別割合（2023 年）



【図表1-14】
 ④『令和5年中における特殊詐欺の情勢について』（兵庫県警察）をもとに作成

○高齢者虐待

高齢者虐待の認知件数は増加傾向です。増加する背景には、高齢化もさることながら、老老介護や8050問題に代表されるように養護者の介護負担も要因と考えられます。

📖 **高齢者虐待**
 高齢者虐待防止法（略称）において、①身体的虐待、②介護等放棄（ネグレクト）、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の5つが定義されています。

ひとり親の就業状況

正規職員の割合は、父子世帯が69.9%であるのに対し、母子世帯は48.8%となっています。また、平均年間就労収入は、父子世帯が496万円に対し、母子世帯は236万円となっています(『ひとり親家庭等の支援について』(令和7年1月)(こども家庭庁ホームページ))。

こどもの相対的貧困率

世帯所得が全世帯の中央値の半分未満である人の比率を示す指標。

【図表1-15】

『国勢調査』(総務省)をもとに作成

『令和6年こども白書』(こども家庭庁)、『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

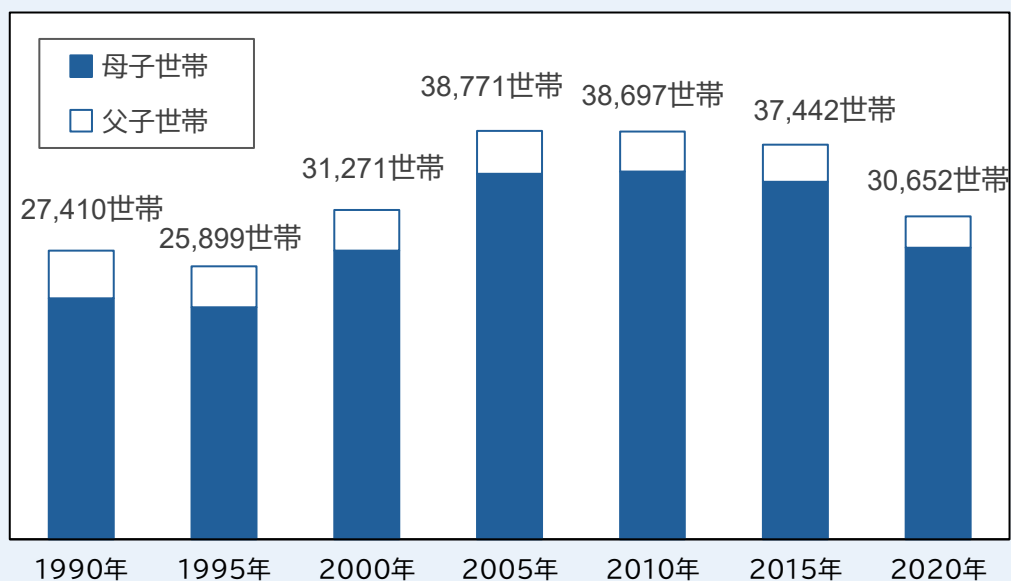
②「子ども」に関する社会課題

○ひとり親世帯

県内のひとり親世帯数は、2010(平成22)年以降、減少傾向にあるものの、3万世帯と高位で推移しています(図表1-15)。ひとり親世帯の多くは母子世帯です。ひとり親の就業状況は、特に母子世帯では、不安定な就業形態であることが多く、収入額も低廉な状況にあります。

2021(令和3)年のこどもの相対的貧困率が11.5%であるのに対し、ひとり親世帯のこどもの相対的貧困率は44.5%となっており、ひとり親世帯のこどもは厳しい生活環境にあります。

図表 1-15 兵庫県内のひとり親世帯数



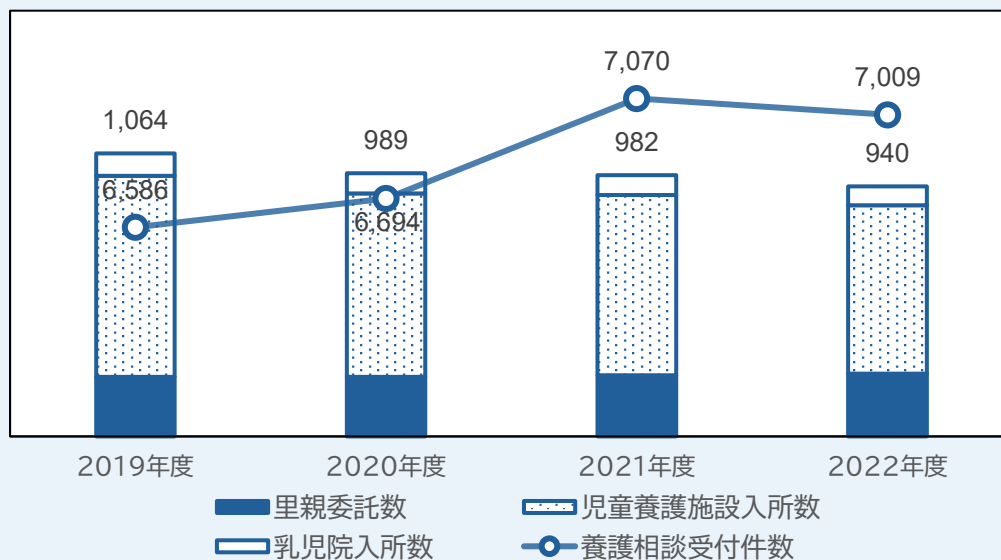
○ヤングケアラー

自身がヤングケアラーに当てはまると思うこどもは、中学2年生で1.8%、全日制高校2年生で2.3%、大学3年生で2.9%となっています。ヤングケアラーの約1割において、平日1日あたりに世話に費やす時間が7時間以上という調査結果もあります。

○児童虐待

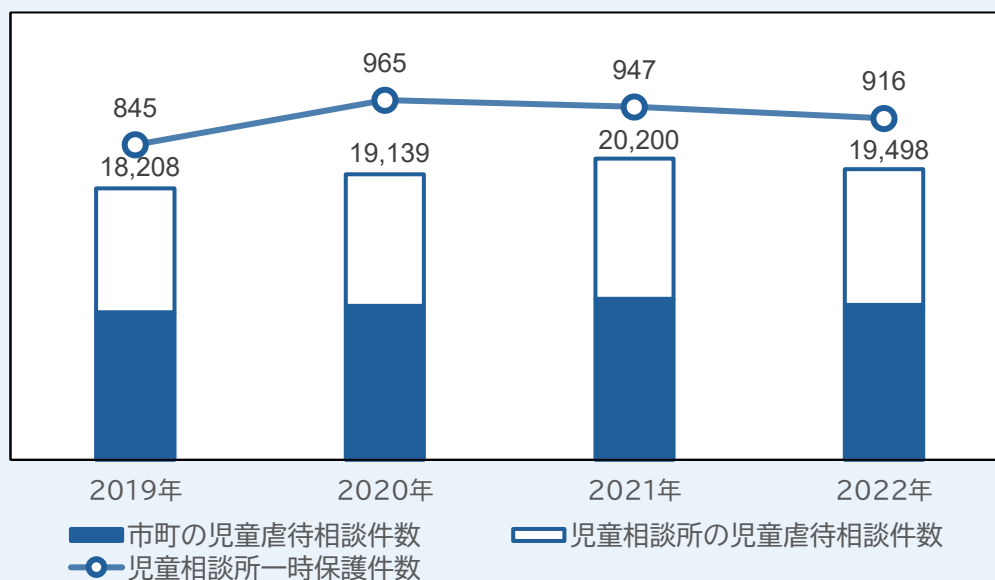
要保護児童数はやや減少傾向にあるものの、養護相談受付件数は増加傾向にあります（図表 1-16）。また、児童虐待相談件数及び児童相談所一時保護件数ともに高止まりしています（図表 1-17）。

図表 1-16 兵庫県内の要保護児童数



【図表1-16】
『兵庫県地域福祉支援計画』（兵庫県）

図表 1-17 兵庫県内の児童虐待相談件数・児童相談所一時保護件数



【図表1-17】
『兵庫県地域福祉支援計画』（兵庫県）

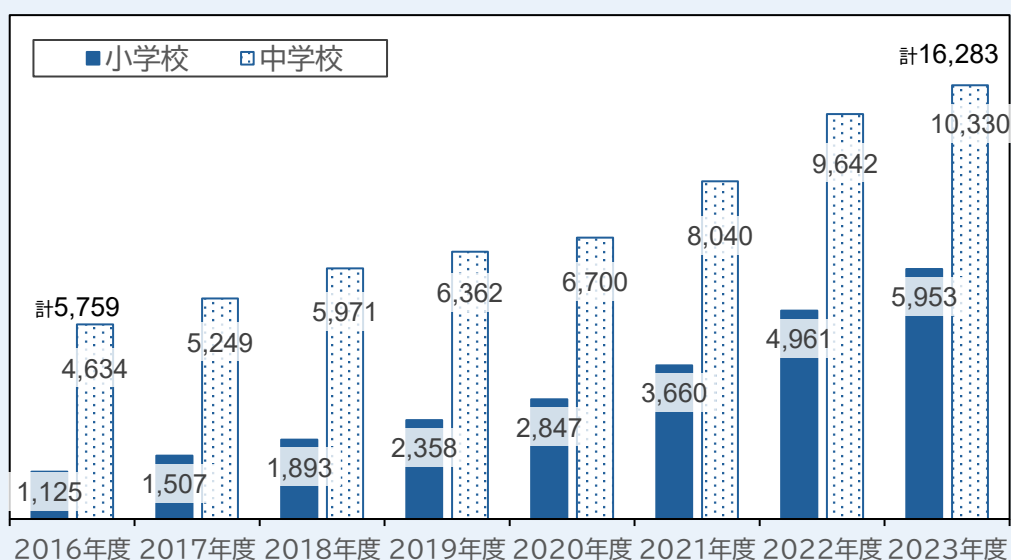
○不登校児童生徒

近年、県内の小・中学校の不登校児童生徒は大きく増加傾向にあります（図表 1-18）。不登校の原因は複合的であり、無気力や生活リズムの乱れ、友人関係や学業不振のほか、親子の関わり方など家庭状況に起因するものもあります。

【図表1-18】

『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』（文部科学省）をもとに作成

図表 1-18 兵庫県内の小・中学校不登校児童生徒数



SNS

（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）インターネットを通じて社会的ネットワーク（ソーシャルネットワーク）を構築可能にするサービス。

○闇バイト

近年、若年層を中心に、隙間時間を利用して、SNSなどで求人のある仕事に応募し、犯罪加害者に加担してしまう「闇バイト」の問題が発生しています。



③「障害者」に関する社会課題

2013（平成 25）年に約 32 万人であった県内の障害者数は、2022（令和 4）年には約 35 万人に増加し、緩やかな増加傾向にあります。障害者の就業状況は年々増加傾向にありますが、障害者自身や介護者の高齢化、重度障害者の増加等により、地域生活への移行者数は鈍化傾向にあります。

『兵庫県地域福祉支援計画』（兵庫県）

④「外国人」に関する社会課題

2013 年（平成 25）年に約 9 万 6 千人であった県内の在留外国人は、外国企業との経済活動の拡大や外国人労働者の受入れ制度の創設・拡大により、2022 年（令和 4）年には約 12 万 3 千人に増加しています。

『兵庫県地域福祉支援計画』（兵庫県）

自治体の状況等

①職員数の減少

地方自治体の職員数は、1994（平成 6）年の約 328 万人をピークに一貫して減少し続け、2024（令和 6）年には約 281 万人となっており、約 47 万人（約 14%）減少しています。

『地方公務員数の状況』（総務省）

県内市町の職員数は、1999（平成 11）年に 70,526 人でしたが、平成の大合併を経て、2024（令和 6）年には 54,241 人となっており、約 16,000 人（約 23%）減少しています（図表 1-19）。

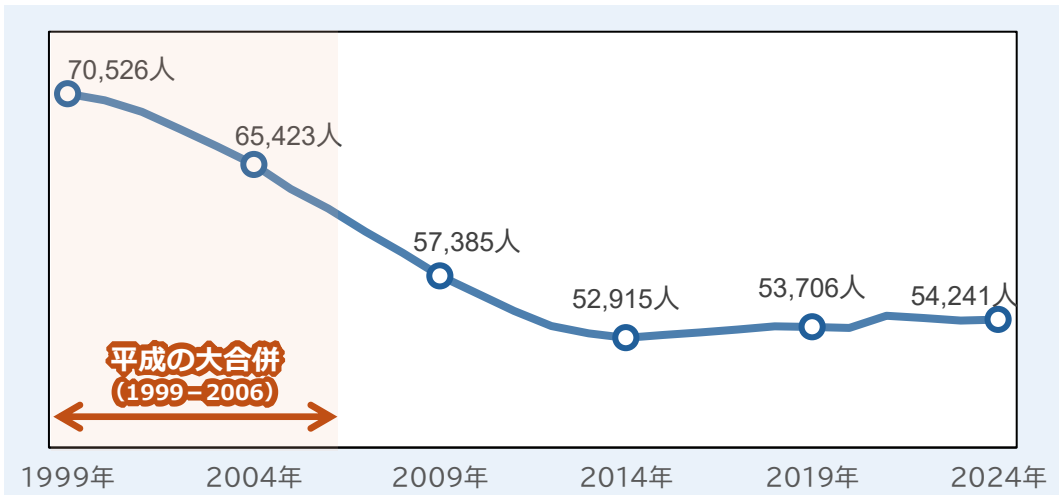
平成の大合併
人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体（市町村）にふさわしい行財政基盤の確立を目的として 1999（平成 11）年より推進。
兵庫県では 1999 年の 91 市町から 2016（平成 28）年に現行の 41 市町になりました。

近年は、少子化対策や医療福祉、地域創生や観光、自治体のデジタル化の推進等で職員数は増加傾向にあります。しかし、更なる少子・高齢化の進展に伴い、労働力人口は減少することが確実であり、行政サービスの提供を維持していくうえでも一層の行政運営の効率化が求められています。

【図表1-19】

『地方公共団体定員管理調査』（総務省）をもとに作成

図表 1-19 県内市町の職員数の推移



社会保障関係経費

国民健康保険や介護保険、生活保護等の福祉行政に係る経費

経常収支比率

経常的に収入する額（地方税等）に占める経常的に支出される経費（社会保障関係経費等）の割合のことをいい、財政構造の弾力性を判断する指標。経常収支比率は100に近くなるに連れ、自由に使える財源が乏しいことを意味します。

【図表1-20】

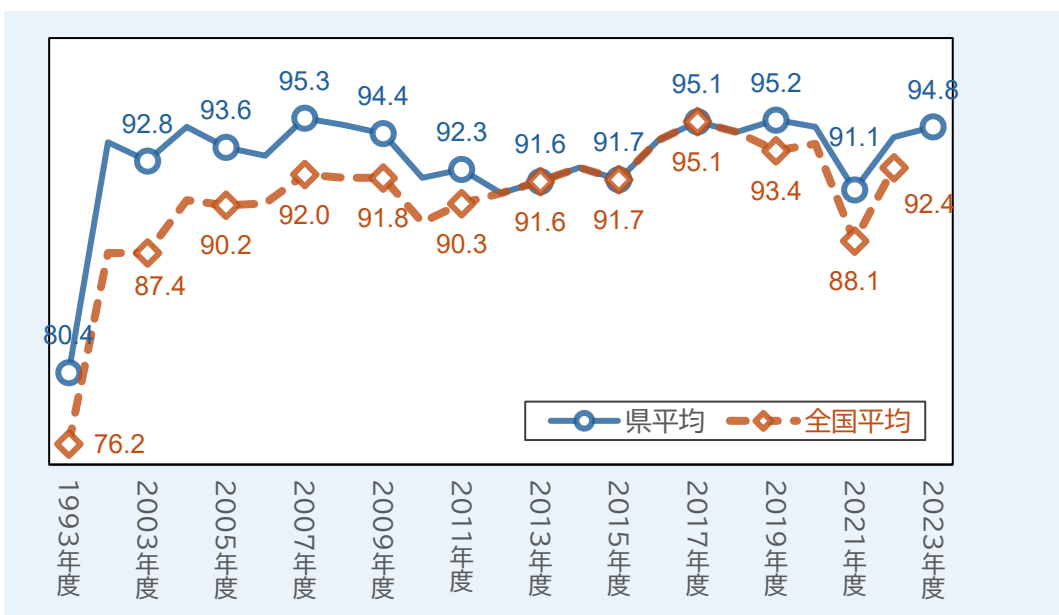
『県内市町の令和5年度の決算見込み』（兵庫県）等をもとに作成

②地方財政のひっ迫

長く続いたデフレ経済や、少子高齢化に伴い社会保障関係費は拡大し続ける状況にあり、地方財政は厳しい状況にあります。

県内市町の経常収支比率は、約 95.0 と高位で推移しており、行政需要の変化に機動的に対応することが難しくなっています（図表 1-20）。

図表 1-20 県内市町の経常収支比率



少子高齢化、核家族化や世帯の縮小、共働き世帯の増加など、人口構造や家族のあり様など社会構造が大きく変容し、高齢者や子どもを中心に様々な社会課題が顕在化しています。

こうした家庭を巡る社会課題は、古くは主として家庭で解決が図られてきましたが、単身世帯や核家族のもとでは、問題が家庭内にこもり、事態の悪化を招きかねません。それだけに、**解決は社会全体で総力をあげて対応**しなくてはならない問題といえ、地域コミュニティの中核である**自治会の役割に期待**が寄せられています。

自治会の力の源泉は**人と人とのつながりや絆**です。自治会活動を通じ、家庭と家庭をつなぎ、地域の絆を深め、孤立しがちな家庭を支える**地域共生社会**を築いていく必要があります。

 **自治会の役割**
 自治会の役割
 (1ページ)を参照

地域共生社会

地域共生社会とは、**地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる**ことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいい、その実現に向け、以下の取組が進められています。

① 地域課題の解決力の強化

世代や背景、「支え手」「受け手」の関係を超えてつながりで支え合う取組を育む

② 地域丸ごとのつながりの強化

社会保障・産業などの領域を超えてつながり、資源の有効活用等を実現するという「循環」を生み出す仕組みづくり

③ 地域を基盤とする包括的支援の強化

地域包括ケアの理念を普遍化し、『丸ごと』支える包括的な支援体制の構築

④ 専門人材の強化・活用

専門人材を養成し活用する仕組み



 「地域共生社会」の実現に向けて
 (厚生労働省)

 **地域包括ケアシステム**
 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。団塊世代が75歳を迎える2025年を目標に構築できるように進められています。

3 自治会の現状と課題

POINT

- ✓ 県内の自治会の**加入率は低下傾向**にあり、都市部に限らず地方部でも緩やかに減少しており、**地域共通の課題**
- ✓ 共働き世帯や高齢者の就業者数の増加等も相まって、自治会の**担い手が不足**するとともに、これまで役員を担っていた**高齢者の就業者・就業率は今後も増加見込み**
- ✓ 自治会への期待が高まる一方、自治会もまた、加入率の低下や担い手不足に悩んでおり、**自治会活動を持続可能なものに見直して**いくことが急務
- ✓ 加入しない理由は、自治会に共通して「**仕事や子育てで忙しい」「役員が回ってくる」「活動内容が不明」「勧誘されておらず加入するきっかけがない**」といったもの
- ✓ **現代の家庭のあり様を前提として、「参画と協働」「役員の負担軽減」「見える化・情報発信」「活動の魅力向上」「きっかけづくり」**に取り組むことが持続可能な自治会活動に向けた方策の一つ

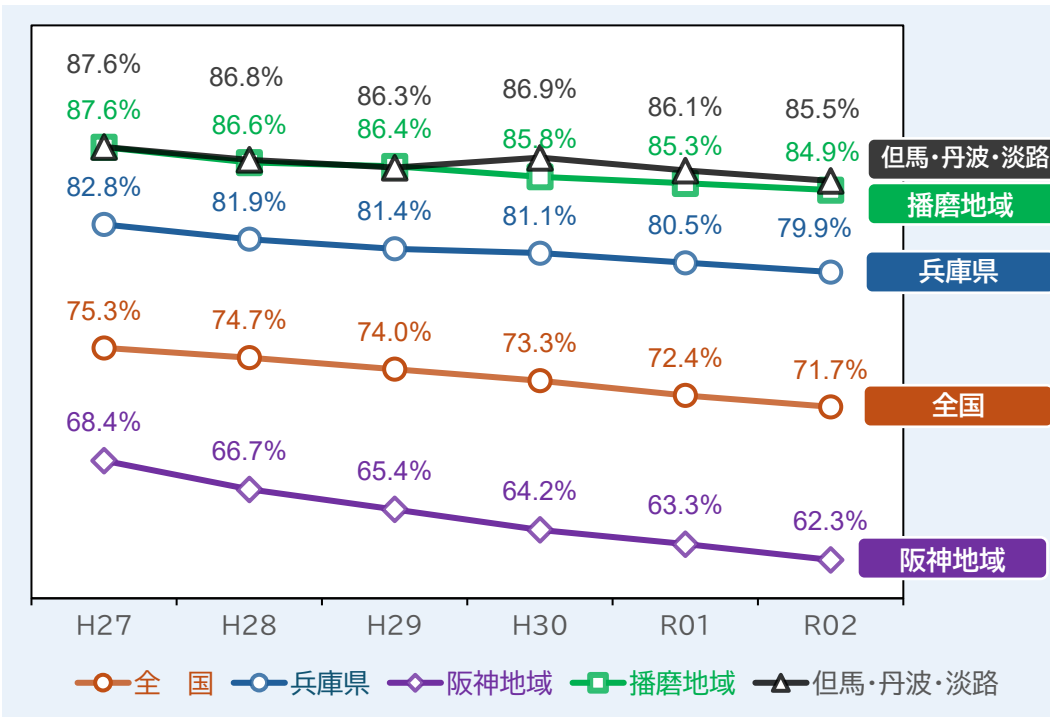
加入率の低下

近年、県内の自治会の**加入率は低下傾向**にあります。県内の加入率は、2015（平成 27）年の 82.8%から 5 年間で 2.9 ポイント低下し 79.9%とています（図表 1-21）。

阪神地域の加入率は、その他の圏域と比べると低く、加入率の低下も顕著です。都市部は、都市化が進む中で地方部からの人口移動により拡大していったこともあり、コミュニティ意識は希薄な傾向にあるといわれています。その背景に、都市は様々なサービスが充実しており、地縁に依存する生活とはならなくなってきたにあります。

一方、播磨地域や但馬・丹波・淡路地域は、比較的加入率は高いものの、近年緩やかな減少傾向にあり、加入率の低下は**地域共通の課題**であることが見受けられます。

図表 1-21 自治会加入率の状況



【図表1-21】
『自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート』（総務省）をもとに作成

役員の担い手不足

世帯の縮小、共働き世帯や高齢者の就業者の増加といった労働状況の変化も相まって、自治会の役員の**担い手不足**があらわになっています。特に、定年を迎えて自治会の役員を主に引き受けてきた65歳以上の就業者数は、2013（平成25）年の637万人から2023（令和5）年には914万人に大きく増加しています。2023（令和5）年には、60～64歳では74.0%と4人のうち3人が就業しており、65～69歳においても2人に1人が就業しています（図表1-22）。

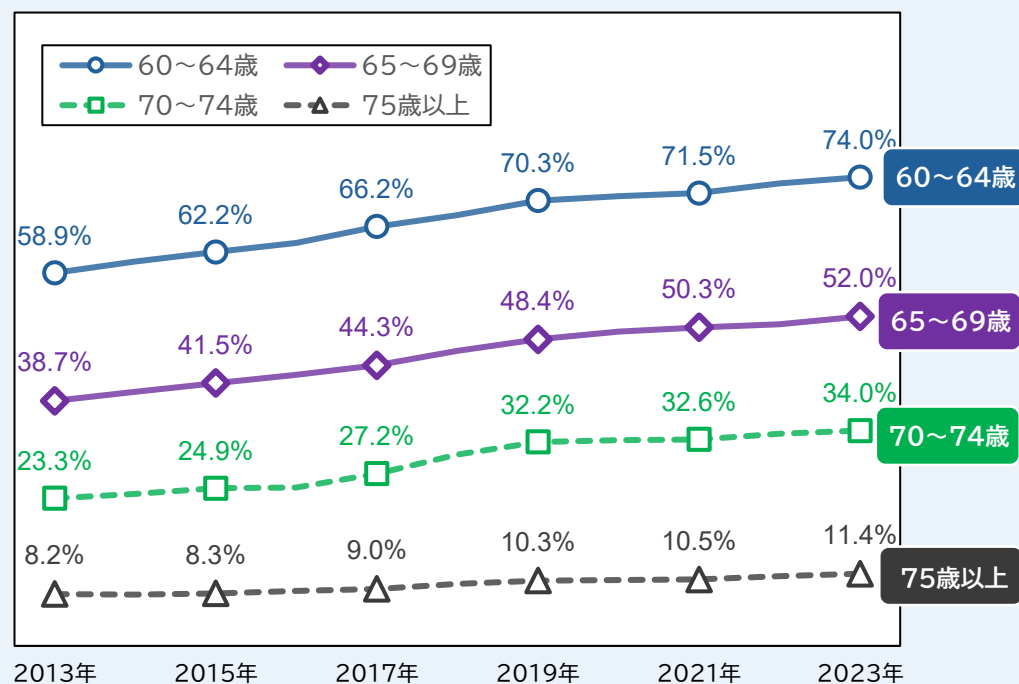
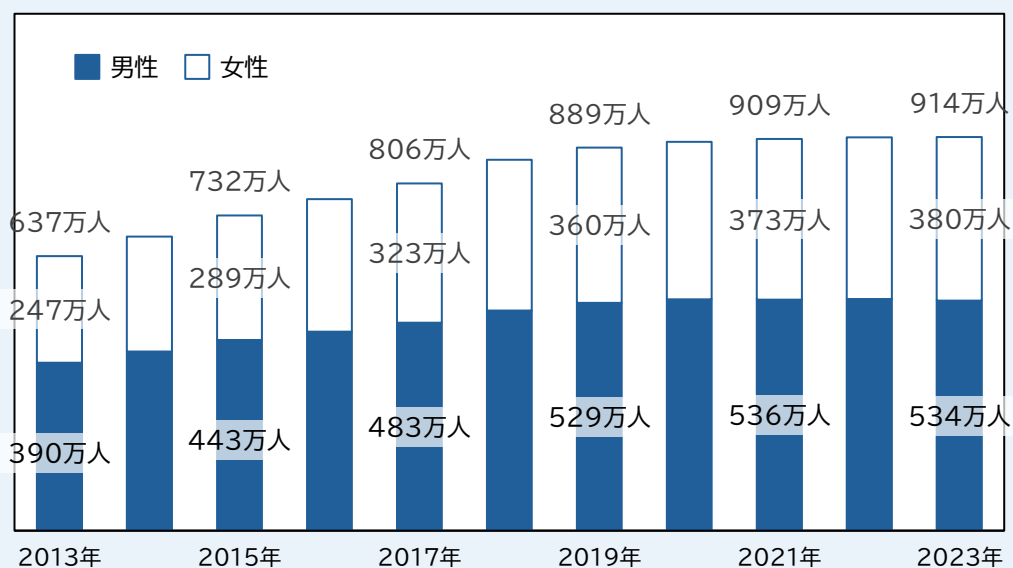
高齢者雇用安定法は幾度と改正され、65歳までの雇用確保が義務化され、70歳までの就業機会を確保することが求められています。また、現下の深刻な人手不足により、近年、定年制を廃止する企業も現れています。今後も、高齢者の就業は増加することが予想されており、自治会の役員の担い手不足はより深刻さを増すことが懸念されます。

 **65歳までの雇用確保の義務化**
改正高齢者雇用安定法に基づき、2025年4月1日より、すべての企業で①65歳までの定年引上げ、②定年制の廃止、③65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入のいずれかの措置を講じることが義務付けられています。

【図表1-22】

『労働力調査
(基本調査)』(総務省)をもとに作成

図表 1-22 65 歳以上の就業者数（上）及び高齢者の就業率（下）



加入率の低下と役員の担い手不足は、それぞれ独立した問題ではありません。加入率の低下は、役員を担いうる候補者を減少し、そのことは仕事や子育てで役員を担うことが困難な人にとっての未加入理由となりえます。また、このような「負の連鎖」は、**活動の魅力・メリットの低下**や**活動の硬直化**など活動そのものに影響し、さらなる加入率の低下や役員の担い手不足に拍車をかけることに繋がります（図表 1-23）。

図表 1-23 加入率の低下・役員の担い手不足の負の連鎖



顕在化する社会課題を解決するため、自治会への期待が高まる一方、自治会もまた、加入率の低下や役員の担い手不足に悩んでおり、自治会活動の持続可能性が脅かされています。

地域住民が豊かに暮らしていくうえで、また自治会が家庭の万が一の危機に直面した際のセーフティネットとして機能するうえで、こうした負の連鎖に歯止めをかけ、**自治会活動を持続可能なものに見直し**ていくことが急務となっています。

これらの自治会が抱える課題について、「住民の理解や関心が薄い」とよく言われます。そういう側面は否定できませんが、戦後復

【図表3-4】

①『市民向け町内会に関するウェブアンケート調査報告書』（春日井市），
 ②『町内会・自治会に関するアンケート調査結果』（水戸市），
 ③『生活環境の満足度および自治会をはじめとした地域への要望調査アンケート結果分析』（宜野湾市），
 ④『令和5年度自治会に関するアンケート調査結果（速報）』（宮崎市），
 ⑤『自治会の加入に関するアンケート調査の結果の概要』（川西市），
 ⑥『令和4年度自治会アンケート報告書』（周南市），
 ⑦『自治会に関する市民アンケートについて』（秦野市），
 ⑧『成田市インターネット市政モニターアンケート集計結果』（成田市），
 ⑨『自治会未加入者に対するアンケート調査』（日野市），
 ⑩『地域コミュニティ（町会・自治会活動等）に関するアンケート調査結果報告書』（福生市），
 ⑪『自治会に関する市民アンケート調査報告書』（那須塩原市）等をもとに作成

興から高度経済成長期を経て、成熟した社会を迎える過程で、家庭は核家族化・縮小し、共働き家庭は増加し、高齢者の就業者も増加しており、家庭は仕事と家事に加え育児や介護の負担が重くのしかかり、高度経済成長以前のように地域の活動に参加することが難しくなっています。このような家庭のあり様は、長い年月をかけて徐々に変容してきたものであり、一朝一夕で変わるものではありません。そのため、核家族や共働き世帯という**現代の家庭のあり様を前提**として、どうすれば自治会活動が持続可能なものになるかを考える視点が重要です。

自治会への未加入理由は、共通して「**仕事や子育てで忙しい**」「**役員が回ってくる**」「**活動内容が不明**」「**加入しなくても困らない**」「**勧誘されていない**」といったものです。それらに対応するため、現代の家庭のあり様を前提として、「**参画と協働**」「**役員の負担軽減**」「**見える化・情報発信**」「**活動の魅力向上**」「**きっかけづくり**」へ取り組むことが持続可能な自治会活動に向けた方策の一つとなります（図表 1-24）。

図表 1-24 自治会への未加入理由

区 分	主な未加入理由	取組の方向性
活 動 機 会	・ 仕事や子育てで忙しい ・ 高齢により活動に参加できない ・ 活動を強制されるのが嫌	参画と協働 (第2章①)
役 員 負 担	・ 役員が回ってくる ・ 就業状況等により役員を担えない	役員の負担軽減 (第2章②)
活 動 内 容	・ 活動内容が不明 ・ メリットがわからない	見える化・情報発信 (第2章③)
	・ 加入しなくても困らない ・ 活動に魅力がない ・ 近所づきあいがわずらわしい	活動の魅力向上 (第2章④)
加 入 方 法	・ 勧誘されていない ・ 加入方法がわからない ・ 自治会があることを知らなかった	きっかけづくり (第2章⑤)

1 参画と協働

POINT

- ✓ 阪神・淡路大震災からの復興過程において、県民主役・地域主導の「参画と協働」の一つのモデルともなる新しい仕組みが誕生
- ✓ 2003（平成15）年に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、①県民と県民のパートナーシップー地域社会の共同利益の実現への参画と協働ーと、②県民と県行政とのパートナーシップー県行政の推進への参画と協働ーという2つの場面での参画と協働を推進
- ✓ ポストコロナ社会における新たな生活スタイルについて審議した県民生活審議会は、地域活動の担い手の減少がコミュニティの持続性に影響を及ぼしかねない中、「参画と協働」がこれまでも増して重要となっていることを指摘
- ✓ 参画と協働の理念は、現在、様々な分野の県施策の基本方針等に位置付けられ、社会課題の解決アプローチの一つとしての多様な主体による協働の地域づくりを推進
- ✓ 地域活動の担い手が減少し、地域活動の低下・硬直化が懸念される中であって、地域内外の多様な人や団体を巻き込み取り組むことが重要
- ✓ 多様な人や団体を巻き込み取り組むことで、これまでにないアイデアによる課題解決、地域力としての関係性・ネットワークの構築、魅力ある活動につながるため、多様なかわり方を受け入れる寛容さも必要
- ✓ 「公共性」を帯びた自治会活動は、より参画と協働を体現していくことが求められおり、それを可能とするのは“ゆるやか”な連帯
- ✓ 自治会が、家庭（ウチ）と行政やNPO等の団体（ソト）とをつなぐ空間として、それぞれの住民にとっての快適な空間やつながりをつくっていくことが大切

④『復興10年総括検証・提言報告第2編総括検証』（兵庫県）の検証テーマ『県民の参画と協働による取り組み』（小西康生）

④ 阪神・淡路大震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）

被災者からの提言、県民アンケートや阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会からの提言等を経て策定。「創造的復興」（5ページ参照）を成し遂げることを基本方針とし、「人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり“のもと、高齢化・成熟化の進む21世紀へ向けて、一人ひとりが主体的に自らの生活を創造しながら、共生する社会づくりを進めることなどを基本理念に掲げています。④

参画と協働による地域づくり活動

兵庫県では、これまでの県民活動の積み重ねの上に、阪神・淡路大震災からの復興過程において、地域コミュニティでの助け合いやボランティア活動が芽生えるとともに、阪神・淡路大震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）に基づく県民と県行政との協働による生活復興への取組など、**県民主役・地域主導の「参画と協働」**の一つのモデルともなる新しい仕組みが誕生しました。

この歩みの過程で、21世紀の成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるため、兵庫県では2003（平成15）年に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、**①県民と県民のパートナーシップー地域社会の共同利益の実現への参画と協働ー**と、**②県民と県行政とのパートナーシップー県行政の推進への参画と協働ー**という2つの場面での参画と協働の推進に取り組んでいます。

県では、参画と協働の推進にあたり、住民が主体となった地域づくり活動を進めるうえで必要となる**「地域課題の解決力」**と、それを持続するための人材を確保・養成していく**「地域力」**を強化するため、①情報提供・相談体制整備、②知識・技能の習得機会提供、③活動・交流拠点確保、④人材確保、⑤資金調達支援、⑥連携支援、⑦仕組みづくり支援を行っています。

そうした中、本県のみならず世界に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、県民の社会経済活動を停滞させるとともに、県民の意識や生活スタイルを大きく変化させました。地域活動に取り組む団体においては、地域活動の休止や活動のあり方を見直しせざるを得ない状況となりました。一方、コロナ禍で活動が制限された状況の中にあっても、地域のつながりを維持しようと様々な工夫のもと、地域活動の新たな展開事例が報告されています（図表2-1）。それを受けて、県民の生活に関する重要な政策や施策を審議し、県政に反映させてきた県民生活審議会において、ポストコロナ社会における新たな生活スタイルについて審議されました。審議会は、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域の活力や賑わいの低下が懸念され、地域活動の担い手の減少がコミュ

ニティの持続性に影響を及ぼしかねない中、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現するためには、「**参画と協働**」がこれまでも増して重要となっていることを指摘しています。

図表 2-1 コロナ化における地域活動の新たな展開事例

区 分	地域活動の新たな展開事例
ニーズに合わせた柔軟な活動の展開	● イベントのあり方についての見直しが進み、効率化や他団体との協働に取り組むことで、参加者の負担軽減が図られた ● 会食サービス活動は、会食形式から高齢者に取りに来てもらう方式に変更した。そうすることで、高齢者に外出してもらう機会にもなり、手渡すときに声掛けをすることで見守りにもつながった
新たなツール（ICT等）の活用	● オンライン会議が定着した自治会では自治会館にWi-Fiが整備され、オンラインによる避難訓練が実施できるようになったところもある ● 1つの拠点に集まって実施していた高齢者の体操教室を、Zoomを活用したオンライン体操教室に切り替えて実施した。運営側、参加者ともに高齢者だったが、講習会等を活用して知識習得に取り組んだ ● 非対面を実現するため、LINEを利用した電子回覧板の活用を開始した
新たな担い手の育成・雇用の創出	● 子ども食堂において、シニア有償ボランティアが自転車での弁当配送を担った ● 飲食店の時短営業によりアルバイトがなくなり、経済的に困窮した大学生や留学生を支援するために、近隣食品企業の協力を得て、フードドライブを実施した。そのなかで、食材を受け取りに来た学生の中から活動を手伝いたい学生を募った結果、約20人がボランティアとして運営サポートに携わった
他団体との連携強化・情報共有	● 様々なジャンルの学習会や、情報交換・交流会を多数開催 ● 中間支援団体においては、他団体が活動の参考とできるよう、関わりのある団体の活動状況の発信に取り組んだ ● NPOと大学が連携し、学生が高齢者に対してICTツールの利用方法を教える機会が設けられた

【図表2-1】

④『ポストコロナ社会における新たな生活スタイルについて』（県民生活審議会）



ICT
(Information and Communication Technology)

情報通信技術の略称で、コンピューター、インターネットなどを利用して情報収集・処理・伝達を円滑にするための技術

これらを踏まえ、今後の地域づくり活動のあり方として、以下のことが示されています。

①人と人とのつながりの維持

○ 既存のネットワークの強化

子ども会、まちづくり協議会、県民交流広場運営団体、関係団体といった**従来から育まれてきたネットワークをより強固**なものとし、ともに困難に立ち向かうことができる関係性を築いておくことが求められる。

○ 自由でゆるやかな新しいネットワークの創出

短時間でも参加可能な活動や、興味のある活動だけ参加するといった**かかわり方の多様化を社会的に受け入れ**、各人が**得意なことを生かせる場**を積極的に提供していくことが必要である。

②地域課題の解決に向けた新たな主体との連携や手法の活用

○ 多様な人や団体との連携・協働

さらなる地域課題解決に向けて、これまではあまり参画することがなかった**若者や移住・定住希望者、大学、企業、NPO等との連携・協働の強化**を図ることが必要である。

○ 新たな仕組み・手法の活用

地域団体が抱える課題の仕分け・切り出しや**共に解決する仲間づくり**、「地域しごとサポートセンター」等の**支援拠点を積極的に活用**していく必要がある。



地域しごとサポートセンター
地域住民や地域団体等がビジネスとして地域課題解決を図る取組を支援するため、県内6地域に「地域しごとサポートセンター」を開設し、①地域課題及び支援を要する個人・団体の調査・発掘・収集、②地域課題解決に向けた相談・助言、③地域課題を解決するための地域しごとの立ち上げ支援を行っています。

③新たな展開に向けた知識・ノウハウ等の情報発信・共有の促進

○ ICT ツールを活用した、より効果的な情報発信

多様な主体と連携するためには、**地域が抱える課題をオープンにし、発信・共有**することが重要である。従来の掲示板、地域情報紙といった紙媒体だけでなく、SNS やウェブ会議システム等の **ICT ツールを積極的に活用**する必要がある。



地域しごとサポートセンター活動紹介パンフレット

○ 「場」を活用した意見交換・情報共有

人とのつながりを大事にする地域づくり活動において「顔と顔が見える関係」は非常に重要な意味をもつ。全県支援拠点（例：ひょうごボランティアプラザ）や生活創造センター、地域の集会所、公民館、県民交流広場といった**既存の「場」を積極的に活用**する必要がある。

参画と協働の理念は、現在、**様々な分野の県施策の基本方針等**に位置付けられ、多様な主体による協働の地域づくりは、**社会課題の解決アプローチ**の一つとなっています。

■ 参画と協働の県施策

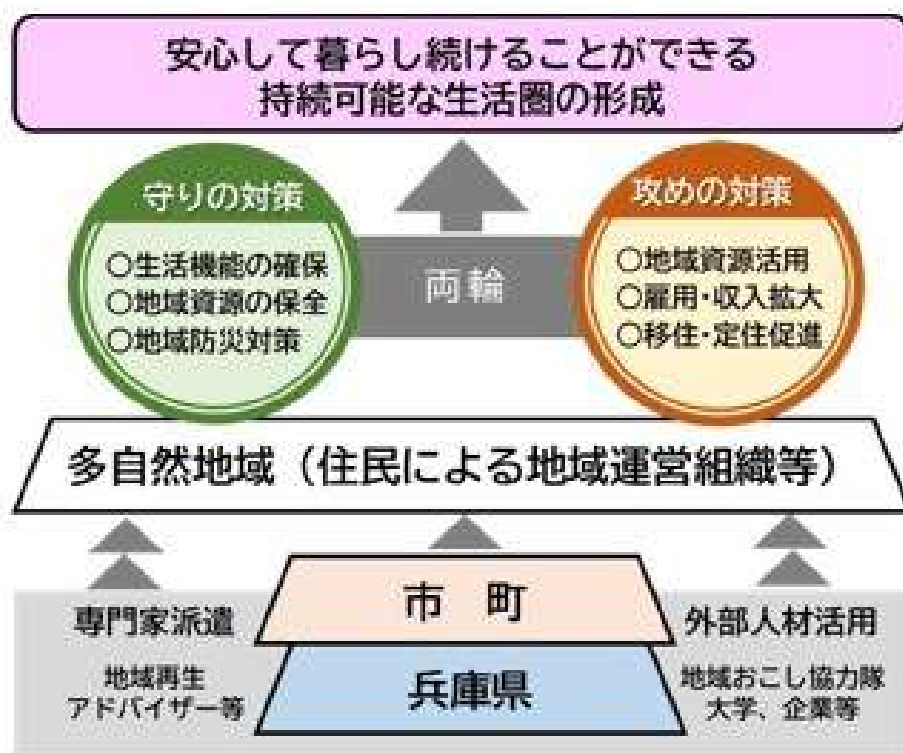
① コミュニティづくり

人口減少や高齢化の更なる進行により、小規模集落が増加し、地域運営の担い手が枯渇するなど、集落単位の維持・活性化活動が困難となりつつあります。このため、兵庫県では、これまでの集落の枠組みを超えて、**広域的に集落の機能を支えあう住民主体の地域運営体制を構築**し、安心して暮らし続けることができる住み続けたい地域づくりを推進する「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」を展開し、地域運営組織等の体制構築を図ることで、生活機能の確保等の持続可能な生活圏の形成を目指しています（図表 2-2）。

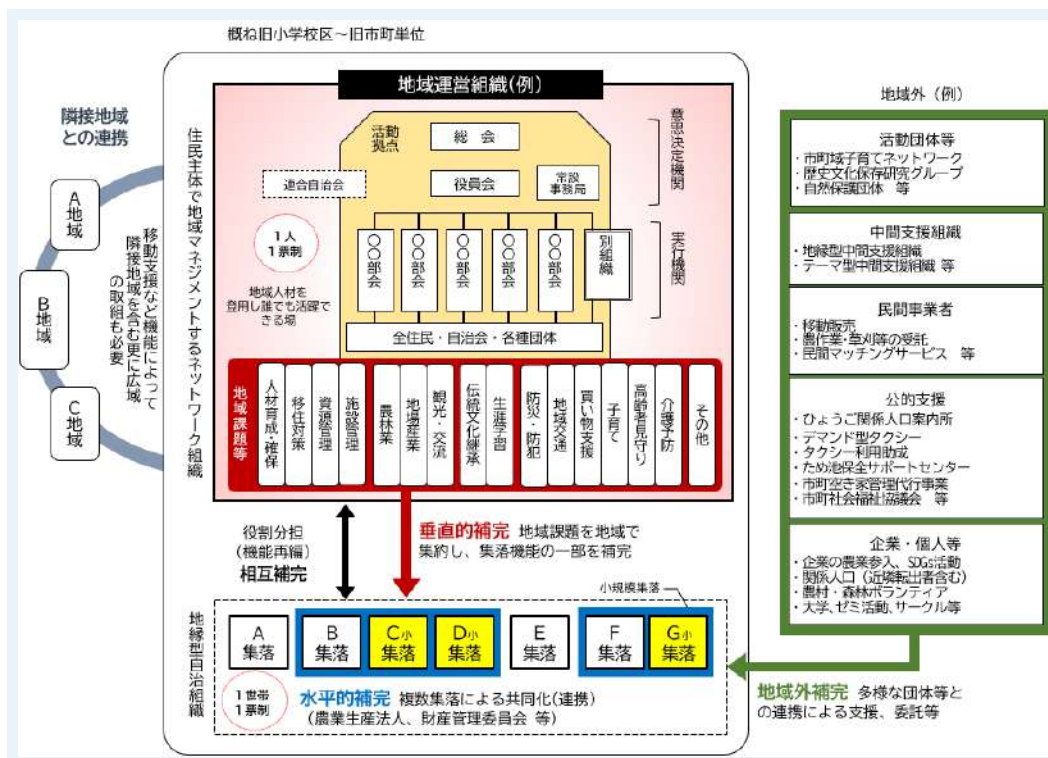
地域運営組織は、地域の暮らしを守るため、参画と協働の精神に基づき、**地域内の団体が参画・ネットワーク化し、地域内外の多様な団体との連携**を通じて、地域が安心して暮らすために主体的に地域課題等を解決する組織といえます（図表 2-3）。

【図表2-2】
『持続可能な多自然地域づくりプロジェクトについて』（兵庫県）

図表 2-2 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの概要

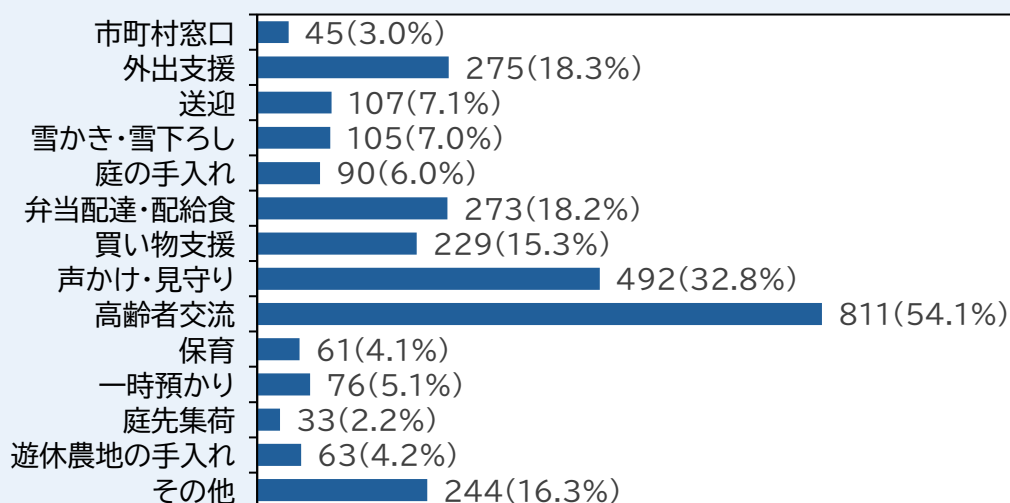


図表 2-3 地域運営組織の例



活動内容は、組織の活動範囲や地域課題が異なるため一様ではありませんが、「高齢者交流」、「声かけ、見守り」等のケア活動が多く、共助の側面が確認されています（図表 2-4）。

図表 2-4 地域運営組織の活動内容



【図表4-4】
『RMO（地域運営組織）による総合生活支援サービスに関する調査研究事業報告書』（総務省）より作成

『兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)』(兵庫県)

地域包括ケアシステム
地域共生社会(19ページ)を参照

『兵庫県子ども・子育て会議、ひょうご子ども・子育て未来プラン』(兵庫県)

②地域福祉・ユニバーサルの推進

○「高齢者」に関する施策

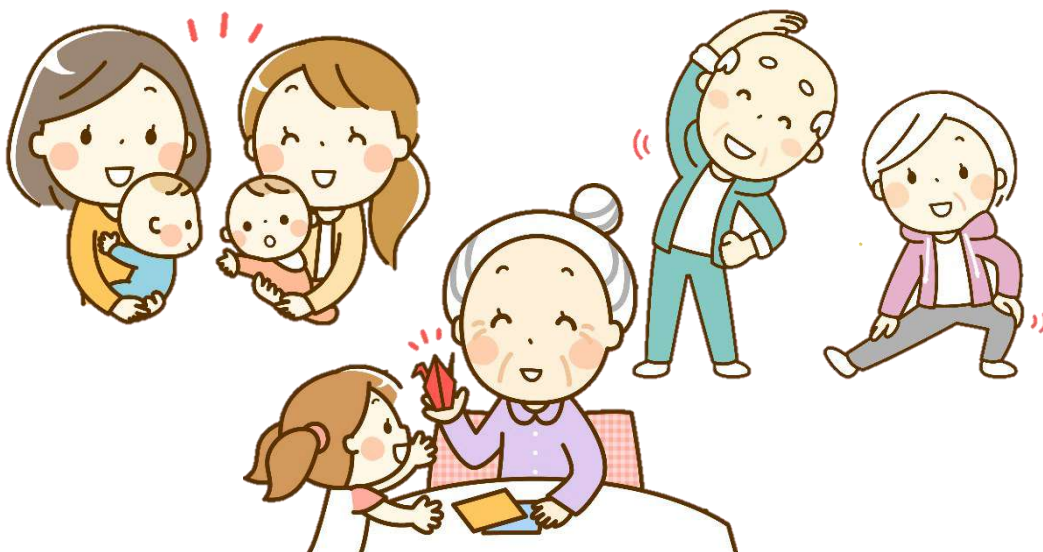
兵庫県では、2024(令和6)年に『兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)』を策定し、地域包括ケアシステムの推進や地域共生社会に向けた地域づくり等に一体的に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの推進等における地域の役割として、**関係機関や専門職(リハビリテーション専門職、管理栄養士等)と連携**した住民主体の「通いの場」の運営や参加促進、高齢者の見守りや社会参加の機会創出などが期待されています。

○「子ども」に関する施策

兵庫県では、2020(令和2)年度から向こう5年間を計画期間とする『ひょうご子ども・子育て未来プラン』を策定し、**地域団体・NPO・企業・職域団体、大学、市町等と連携**して、地域における少子対策・子育て支援に取り組んでいます。

令和7年度からの新たなプランにおいて、地域団体は、NPO法人や企業などの**多様な主体の参画の下**、親子の交流や居場所づくり、体験活動、子ども・若者の社会参画機会の創出、子どもや子育てに寛容な社会づくりへの気運醸成など、「こどもと子育てに温かい地域社会づくり」が期待されています。



○「障害者」に関する施策

兵庫県では、「ひょうご障害者福祉計画」及び「兵庫県障害福祉実施計画」に基づき、「ユニバーサル社会の実現」に取り組んでいます。

地域団体には、ともに暮らすコミュニティづくりに向けて、障害者の社会参加を促進するための交流活動等の開催、障害のある子どもが自立するための居場所や交流の場づくり、障害者理解の促進活動などが期待されています。

④『ひょうご障害者福祉計画』（兵庫県）、④『ひょうご障害者福祉実施計画』（兵庫県）



みんなの声かけ運動

- 兵庫県では、障害のある方に限らず、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方をはじめ、**だれもがまちなかで困っているときに、みんなが声をかけて助けあおう**という「みんなの声かけ運動」を展開しています。みんなの声かけ運動を広げるため、地域で実践・普及する推進員を募集しています
- 推進員になると、みんなの声かけ運動推進会議事務局（公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会）から推進員証が送付され、県主催のイベント等での運動の普及啓発の実践、研修会や意見交換会のご案内があります。

④ みんなの声かけ運動（公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会ホームページ）



新ひょうご防災アクション

個人・地域・企業のそれぞれが自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針。地域での防災学習会での教材として活用できるよう作成しています。

避難行動要支援者と個別避難計画

災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等のうち避難行動支援を要する人を避難行動要支援者といい、市町村はあらかじめ避難行動要支援者の名簿を作成する義務があります。また、避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の避難支援の方法等を記載した個別避難計画を作成することとされています。

○「外国人」に関する施策

兵庫県では、「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、地域の**様々な主体が相互連携**を図りながら、県民が共につながりあって活躍する包摂性（インクルージョン）に富んだ兵庫の多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

自治会の地域団体には、外国人県民の地域活動への参画促進などが期待されています。

③防災対策の推進

兵庫県では、「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進、**多様な主体の協働**により立ち向かう防災を推進しています。その中で、県民等は、地域社会における災害への備えに関する活動のほか、「人と人々が支え合う地域社会づくり活動」などに取り組むこととされています。

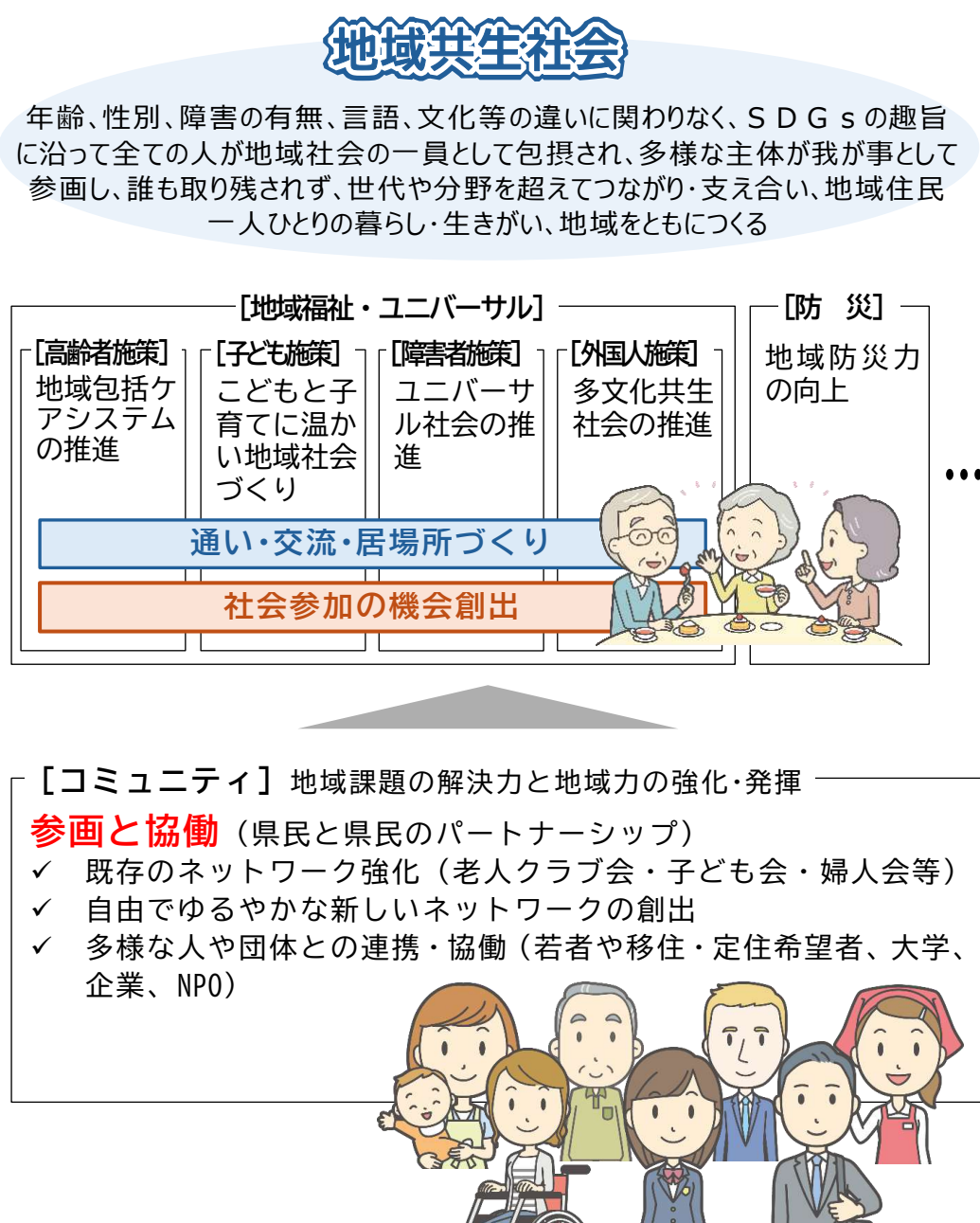
「新ひょうご防災アクション」において、自主防災組織などの地域団体は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という震災の教訓から、災害危険箇所を把握し、市町の避難行動要支援者の個別避難計画の策定に参画し、様々な機関と連携した防災訓練を実施するなど、地域防災力の向上に努めることが期待されています。



参画と協働の自治会活動

地域活動の担い手が減少し、地域活動の低下・硬直化が懸念される中、居場所づくりや社会参加の機会創出、防災活動をはじめとする自治会活動においても、**地域内外の多様な人や団体を巻き込み**取り組むことが重要です（図表 2-5）。

図表 2-5 参画と協働による地域福祉・防災の推進



 **参画と協働**
 参画と協働による地域づくり活動（26～29ページ）を参照

📁 他団体と連携

する方法

📌 将来構想研究会(兵庫県)第11回資料「地域コミュニティの未来」(中塚雅也)

📁 地域力

📌 参画と協働による地域づくり活動(26ページ)を参照

📁 アイデアとイノベーション

『アイデアのつくり方』(J.ヤング)
アイデアとは、**既存の要素の新しい組み合わせ**以外の何ものではない

『経済発展の理論』(J.シュンパーター)
イノベーションは経済活動において生産手段や資源、労働力などを**従来と異なる方法で新結合**すること

『オープンイノベーション』(H.チェスブロウ)

自社資源の内製化よりも意図的に**外部のアイデアや資源を取り入れる**オープン・イノベーションが重要

『共感未来をつくるソーシャルイノベーションの実践知』(野中郁次郎)
イノベーションの基盤となるのは、社会の中に埋め込まれている**人間的な関係性**と、それまでの機能分担関係が**個人や組織の境界(パウンダリー)**を超えて変化していく**動態性**

① 他団体との連携・ネットワークの構築

社会が複雑・多様化する中で、地域が抱える課題も専門的な知識や経験を必要とする場合が少なくありません。このような課題に対し、自治会だけで効果的に対応することは難しく、専門知識やノウハウを持つ**他団体と連携**しながら取り組むことが重要です。他団体と連携する方法は多様で、自治会が主催することに限らず、他団体との共催、他団体が実施する取組に自治会が側面的支援する協賛(自治会館等の場の提供やスタッフの協力等)、あるいは公認・後援など**緩やかに連携**する方法も考えられます。

ある自治会では、課題への対応を知人に相談したことがきっかけで、その地域課題に取り組む団体とつながり、そのネットワークを通じ、多くのボランティアの協力を得て対応に至った事例があります。当該自治会では、この縁を大切に引き続き様々なことに協働で取り組んでいきたいとのこと。このように一つひとつの縁を紡ぎ、大きなネットワークに育むことが肝要です。

地域課題を自治会の「うち」に抱えるのではなく「ソト」に開放し、地域内外の個人や団体とつながることで、**これまでないアイデア**が生まれ、解決の糸口を見出すこともあります。また、これをきっかけに構築される関係性・ネットワークが**地域力**となりえます。

② 地域の人材発掘

これまで参画することの少なかった若者や子育て世代等にいかに関心を持ってもらい、**「活動人口」**を増やしていくことも重要です。共働き等によって、学業や仕事、子育てや介護のため十分に時間をつくれな家庭もあります。現代の家庭のあり様を前提に、短時間の参加、興味のある活動や得意とする活動への参加など**多様なかわり方を受け入れる寛容さ**も必要です。

自治会の中には、個人で協力できる活動についてのアンケートを実施したことで住民の方が趣味を生かしてクリスマス会でリース製作を企画する行事につながったケース、見守り活動の中で楽器を趣味にする住民の存在を知り音楽イベントの開催につながっ

たケース、お祭りに活動サークルのステージイベントを催し発表の機会を設けるケースもあります。また、コロナ以前の運動会ではあらかじめ若い人の競技参加を義務づけていたが、コロナが明けて復活した運動会では競技内容を見直すとともに、競技への参加を自由にしたところ、以前の倍の約 200 人が参加し非常ににぎわったケースもあります。自治会活動は、「やらなければならない(Must)」義務的な活動だけではなく継続しません。リース製作の事例では、企画・講師となった人にとっては、リース製作は「やりたいこと(Will)」「できること(Can)」の活動であり、今後も継続した活動になっていくものと思われます。地域住民のやりたいこと(Will)を掘り起こし、そのやりたいことを実現する場を提供してあげる寛容さも大切です。

また、地域にいるプロボノ人材に区のホームページ制作やイベントチラシのデザインを手伝ってもらっているケース、役員を務める大学生が多世代交流や高齢者への SNS の普及に力を発揮しているケースもあります。地域の中には、様々な**特技や職業経験**を持ちながら、活動に踏み出せないまま地域に隠れている人材が多く存在しています。

③企業や大学との連携

地域の魅力が向上することは、その地域に根差して経済活動を行う企業にとってもメリットがあるため、企業と一緒に取り組むことも考えられます。自治会が作成するチラシなどに企業名を掲載しているところもあり、住民・企業双方に対し、企業も地域を構成する一員であることを意識付けています。そのことで、協働の次のステップにつながっていくことが期待できます。自治会と企業が合同で防災訓練を実施し、企業敷地への避難や安否確認など、災害時の手順を確認している自治会もあります。

また、大学と連携することも考えられます。大学と連携することで、地域は大学に集積する知識・情報・ノウハウや若い人材力が生かせ、大学は学生の人材育成や実践機会の場が得られるなど、双方にメリットがあります。県立芸術文化専門職大学の学生

Will-Can-Must

キャリアプランや目標設定に用いられる手法。自身の目指すべき姿や達成したいこと(Will)、持っているスキルや課題(Can)、取り組むべきミッション(Must)を明確化する仕組みで、いずれも重なるところが理想で、やりがいとなります。県民生活審議会においても、この概念を利用し、地域づくり活動の担い手不足への対応等について議論が重ねられています。(令和5年度県民生活審議会県民躍動部会議事概要) 

プロボノ

公共的な目的のために、職業上の経験やスキルを活かして取り組む社会貢献活動。

 「現役大学生が自治会長」
(2024年9月26日公開タウンニュース)

 「自治会副会長は19歳の大学生、高齢の役員らに刺激「新しいこととする雰囲気」」
(2024年10月31日神戸新聞NEXT)

 「企業と自治会が連携し防災訓練」
(2024年5月20日FBCNEWS)

役員の負担軽減

📎 多様な主体との協働（45ページ）を参照

活動の魅力向上

📎 活動の魅力向上（49ページ）を参照

📎 「HYOGO TECH イノベーションプロジェクト」（兵庫県）

📎 「HYOGO TECH イノベーションプロジェクト2023年度実証レポート」（Urban Innovation JAPAN）

📎 「自治体戦略 2040 構想研究会」（総務省）

📎 「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（総務省）

のアイデアを取り入れて、お祭りの企画に地域資源の名所を訪れるウォークラリーや謎解きウォークを実施している自治会があります。また、こうした地域資源を活用した取組を通じて、約 20 人の地域住民が協力員となって区の委員会業務に範囲に参画しており、活動人口を増やすことで、**役員の負担軽減**にもつながっています。

多様な主体の参画は、役員の高齢化や輪番制等により硬直化しがちな活動に、新たな息吹を吹き込んでくれ、**活動の魅力が増す**ことにつながります。



HYOGO TECH イノベーションプロジェクト

県内にある様々な社会課題・地域課題について、**官民が連携**して解決を図っていくプロジェクトを行っています。民間事業者の持つ技術や知見を用い、課題の解決手法を設計し、新たなサービスの構築・実装を目指しています。

〔自治会に関する実証事業〕



ソーシャルアクションカンパニー（株）× 芦屋市

若い人も参加しやすい自治会へアップデート！
事務負担の軽減と活動の見える化実証実験

- ボランティア・手弁当の自治会活動が見える化するツール「actcoin（アクトコイン）」（自分が自治会活動やボランティア活動に参加した記録がコインというカタチで残っていく仕組み）を導入。
- 自治会活動とアクトコインの意義の交錯、デジタルツールへの対応などに苦慮する中、「SDGs への貢献が見えて面白い」と関心をもつ高校生たちの参画によって、新しいデジタルツールにすぐに慣れて、新しい体制を牽引し、自治会ボランティアに参加する人が増え始めた。



プラットフォーム・ビルダー

自治体戦略 2040 構想研究会は、人口減少と高齢化等により、公共私それぞれの人々のくらしを支える機能が低下する中、自治体の役割として、**「プラットフォーム・ビルダー」**へと転換し、新しい公共私の協力関係を構築し、自治体職員は**関係者を巻き込みまとめるプロジェクトマネジャー**となることを求めています。また、地方制度に関する重要事項を調査審議する地方制度調査会は、**多様な主体の連携・協働**によって、これらの主体を**ネットワーク化**し、積極的にプラットフォームを構築していく役割を担うことが期待されています。

自治会活動は共助の活動であり、「公共性」を帯びた活動です。「公」には元来、私を閉ざすのではなく、その扉や胸襟を開いて外に向かって開放するといった意味があります。また、「公共性」の特徴は、①オープンであること、②異質な価値を許容する空間であること、③関係者間に共通の関心事が存在すること、④関係やアイデンティティの多元性が確保されていることと言われており（図表 2-6）、自治会活動においてより参画と協働を体現していくことが求められています。それを可能とするのは、“ゆるやか”な連帯であると考えます。

📖 **公共性の定義**
『公共性』（齋藤純一, 2000）
📖 『家庭と地域における公共意識の形成戦略と調査研究報告書』（少子・家庭政策研究所（現ひょうご21世紀研究機構））

図表 2-6 公共性の特徴

項 目	意 味
開 放 性	● 誰もが参加できる空間である ● 強制的に参加するような組織形態ではなく、自己完結しておらず、他の組織と接点を持っていたり、活動を広げる余地を持っている
異質な価値の許容	● 統一的な価値観によって規定される空間ではなく、異質な価値観の混在から生まれる空間である ● 人びとがそれぞれに多様な価値を持っていることを前提としておこなわれる活動であり、相互に合意できる価値観を形成していく過程を含む
共通の関心事による連帯	● 人びとの間に生起する共通の関心事である ● 多様な価値のもとでの共通の関心は、お互いの差異を認めたうえでのコミュニケーションを必要とする
多元的な関係性	● 一元的・排他的な帰属を求めず、複数の組織や集団に関わることが可能である。

【図表2-6】
📖 『家庭と地域における公共意識の形成戦略と調査研究報告書』（少子・家庭政策研究所（現ひょうご21世紀研究機構））

住民同士のつながりにおいても同じことがいえます。「近所づきあいがわずらわしい」といった声があるように、若者を中心に強すぎるつながりを苦手とする人もいます。若者と社会とのつながりの希薄化が叫ばれて久しいですが、SNS が若者を中心に生活の一部として劇的に普及していることを鑑みると、若者は社会とのつながりが希薄化しているというよりは、つながりを求めるコミュニティが共通の関心に基づくテーマ型のコミュニティに比重が変化していったとも考えられます。それは、若い人の価値観の変化という捉え方もできますが、テーマ型コミュニティの持つ“ゆるやかな”つながりを求めているという捉え方もできます。地域住民それぞれにとって快適なつながりをつくっていく、その中にはゆるやかなつながりがあってもよい、そのような心持ちでいることが肝要です。

住宅のデザインに広く取り入れられている縁側やバルコニー・テラスといった半屋外空間は、内と外の中間の空間として、内と外をつなぐ機能を有しており、「憩いの場」として快適な空間を演出しています。自治会が、家庭（ウチ）と行政や NPO 等の団体（ソト）とをつなぐ空間として、それぞれの住民にとっての快適な空間やつながりをつくっていくことが大切です。

2 役員の負担軽減

POINT

- ✓ 共働き世帯や就業する高齢者が増加する中、「活動の縮小・効率化」と「役員業務の分散化や多様な主体との協働」を組み合わせ、現役世代を含め、誰が役員になっても担える活動へと不断に見直すことが必要
- ✓ 活動の縮小・効率化においては、役員間のコミュニケーションや回覧板等の情報共有や事務作業全般にデジタル技術の利用が非常に有効
- ✓ 自治会活動の大きな意義の一つに、顔と顔を合わせる中で親睦や信頼を育むことがあり、活動の縮小・効率化にあっては「親睦や信頼の醸成」が判断の指標となりうる
- ✓ 現役世代等が役員を担ううえで、時間や空間に捉われないSNSを利用し、業務の効率化、参加しやすい環境を整えることが重要
- ✓ 活動量の縮小や役員の関与の低減を通じ、役員の負担軽減を図っていくことは、自治会活動を持続可能なものとする取組の中で最も急務

取組の方向性

自治会に加入しない理由に、「役員の負担が重いこと」が多くあげられます。また、役員の負担が重いため、役員を担った翌年に退会する住民がいるとの話もあります。

自治会の役割は、広く生活に関わることを対象としているため、活動範囲はおのずと広範に及びます。人口が右肩上がりの時代にあっては、増えていく自治会活動を担えるだけのマンパワーが地域にありましたが、人口減少、少子・高齢化、核家族化等が進む中、活動のしわ寄せが役員にいつている自治会もあります。現に、あらゆる行事について、企画から当日の運営まで少数の役員のみが担っているケースも見受けられます。

 自治会未加入理由

 表1-24「自治会への未加入理由」(24ページ)を参照

 自治会の役割

 自治会の役割(1ページ)を参照

役員の負担を軽減する方向性として、①活動の縮小・効率化、②役員業務の分散化や多様な主体との協働が考えられます。それらをうまく組み合わせて、役員の負担軽減につなげ、「役員＝負担が重い」と思われている現状を払拭していくことが何よりも急務です。

自治会の中には、自己犠牲をいとわず負担を買って出してくれる自治会長等がいるところもあります。そのような人が現れてくれれば良いですが、共働き世帯や就業する高齢者が増加する中、期待することは困難です。また、アンケートでは、「自身が自治会長を務めている間は、運営面に不安はないが、退いた後に後継者がいないことを考えると不安」との声もあります。今後は、現役世代を含め、誰が役員になっても担える活動へと不断に見直し、持続可能性を高めておくことが必要と考えられます。

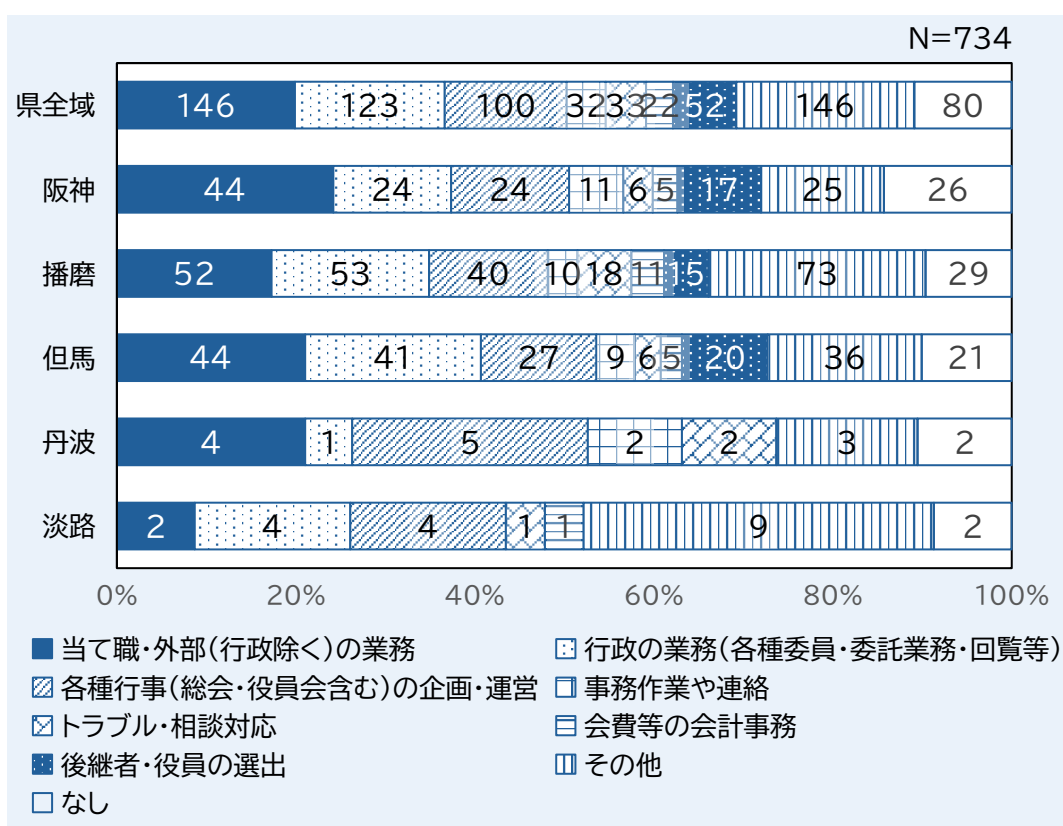
活動の縮小・効率化

①活動の縮小

これまで続けてきた活動の中には、時代や社会の変化により、活動の目的が失われたものや時代にそぐわなくなったものもあります。輪番制等で役員が頻繁に交代するため、これまでどおり行うことが目的化してしまっているケースも少なからずあります。コロナをきっかけに、活動を廃止したり回数を減らしたりするなど、活動のスリム化を行っている自治会もあります。

アンケートによると、会長や役員が負担に感じる業務は多様であるが、「当て職・外部(行政除く)の業務」や「行政の業務(各種委員・委託業務・回覧等)」に関するものが30%を超えており、自治会運営に十分に専念できない状況がうかがい知れます(図表2-7)。具体には「連合会や各種委員会等の会議が多い」との回答が多く、会議の参加も含めて参画のあり方を見直していくことが必要といえます。自治会には、今なお多くの方が加入しており、地域の意見を代表する団体としての役割が求められています。し

図表 2-7 会長や役員が負担に感じる業務（アンケート結果）



【図表2-7】
『自治会・町内会等に関するアンケート～持続可能な自治会等を考える～』

かし、仕事をしながら役員を務めている自治会も増えており、短期で会長職を交代する自治会も多く、住民の意見が多様化する中で、自治会によっては住民の意見を集約し、代表していくことが難しい状況になりつつあります。委員等に就任していても、会議を欠席せざるを得ないことも多く、また会議で意見を述べることは多くないとも聞きます。公募による選任、パブリックコメントやアンケートなど、会議以外に地域の意見を聴く機会を別に設ける工夫を検討し、会長や役員の業務・責任をスリムにしていく必要があります。

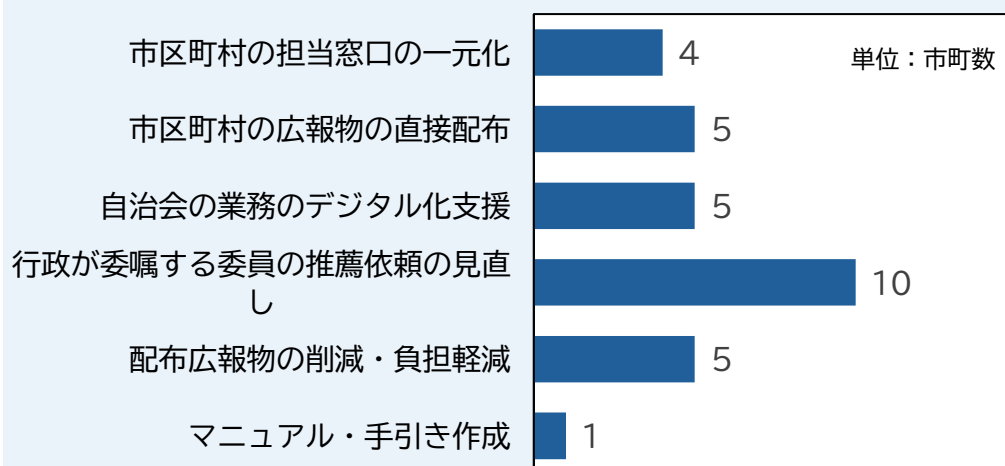
また、アンケート（図表 2-7）のとおり、**自治体から依頼される業務**も大きな負担となっています。市町においても、自治会の負担軽減を図っているところもありますが、まだ道半ばといった状況です（図表 2-8）。負担の大きいものの一つに広報誌の戸別配布がありますが、市町の LINE 公式アカウント等を利用してデ

デジタル版の広報誌を配信し、マチイロやマイ広報誌にデジタル版の広報誌を掲載するなど、紙媒体を配布せずとも閲覧できる環境が整いつつあります。これらを活用することで、これまで班ごとに必要部数を仕分け、役員が各戸配布していたことを見直すことも可能です。例えば、電子媒体での閲覧を主としつつ、紙媒体は自治会館等に置き、持ち帰れるようにすることも考えられます。

【図表2-8】

『自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート』（総務省）をもとに作成

図表 2-8 県内自治体における自治会の業務負担軽減の取組



神戸市 LINE 公式アカウント（左）とマチイロ（右）

②活動の効率化（デジタル化）

コロナ禍で LINE や Zoom など非接触での活動を余儀なくされたことを契機に、コロナ禍以後も ICT を生かして活動の効率化に取り組んでいる自治会は多くあります。

○ 役員間のコミュニケーション

LINE や Zoom など SNS を利用し、日々の役員活動を情報共有したり、役員会等をオンライン会議で実施する自治会は増えています。それにより、役員間の情報共有や会議の手間と時間が省け、現役世代であっても**参加しやすい環境を確保**することができます。また、気軽にやりとりができるため、**コミュニケーションが活発**になったとの声もあります。

○ 回覧板

紙媒体での回覧は、1 度の回覧に長いときは 2 ～ 3 週間要することもあるようです。核家族や共働き世帯が増えて、日中不在にしている家庭も多く、回覧がなかなか回らないことがあります。回覧の順番が後ろの世帯では、イベントチラシなどが回ってきたときには期限を経過している場合も少なくなく、そのことが役員への苦情になることもあるようです。

自治会の中には、SNS を利用した回覧、いわゆる電子回覧板を導入するところも少しずつ増えてきています。電子回覧板を導入することで、**迅速かつ効率的に情報を共有**でき、そのことで**苦情対応を未然に防止**することもできます。

一方、高齢者の中には、スマートフォンを保有していない方や操作に不慣れな方もおり、紙媒体での回覧を廃止できず、かえって手間が増えるという声もあります。すぐに電子回覧板に一元化することは困難であるものの、役員間のコミュニケーションツールとして導入し、役員が交代する中で徐々に SNS を浸透させ、電子回覧板へとつなげていくことを検討している自治会もあります。また、LINE WORKS を導入した自治会では、デジタルで対応可能な世帯は紙回覧を回さないようにすること

自治会活動における SNS の活用事例紹介

① 『自治会で SNS を活用するために - 自治会 SNS 参考・活用事例集』(埼玉県狭山市)、
② 『自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子』(神奈川県横浜市)では、利用場面に応じたアプリケーションを具体的に紹介されています。

で、これまで何百枚も印刷していた訃報の回覧物を減らし省力化につながっているようです。当該自治会では、導入当初に丁寧に一軒一軒説明に回って ID 登録を行うことで、90%以上の世帯の登録ができており、そのような対応につながったとのことです。現在では、LINE WORKS で広報誌を閲覧できたり、日々の自治会活動の情報を得られるなど、自治会情報のプラットフォームとして活用されています。

自治会活動の効率化に利用できる SNS は様々ありますが、それぞれの特徴を踏まえ、導入する目的や利用方法などに応じて、導入するアプリケーションを検討することが必要です（図表 2-9）。

図表 2-9 SNS の特徴 ※2025（令和 7 年）3 月現在

アプリケーション	特 徴	費用
LINEオープンチャット	● 広く普及している LINE を利用 ● 双方向にコミュニケーションが可能 ● 私的なアカウントと分けて利用可	無料
LINE公式アカウント	● 広く普及している LINE を利用 ● 公式アカウントの作成や管理者機能など初期設定が必要 ● 単方向の情報発信であるため情報過多とならず情報の検索性が高くなる ● 管理者以外へのアカウント情報を秘匿可能	無料 ※メッセージ数が一定数を超過すると有料
LINE WORKS	● LINE に操作性が類似 ● 電話番号と紐づかないため個人向けの SNS と使い分け可能	有料
結いネット	● 地域コミュニティに特化した SNS で、多様な機能で様々なニーズに対応可 ● 個人向けの SNS と使い分け可能 ● 慣れるのに時間が必要	有料

○その他

地域活動の可視化・情報発信、総会等の自治会行事の出席とりまとめ、自治会費や募金等の集金の電子決済、自治会資料の共有など **自治会運営の事務作業全般** に利用ができます。

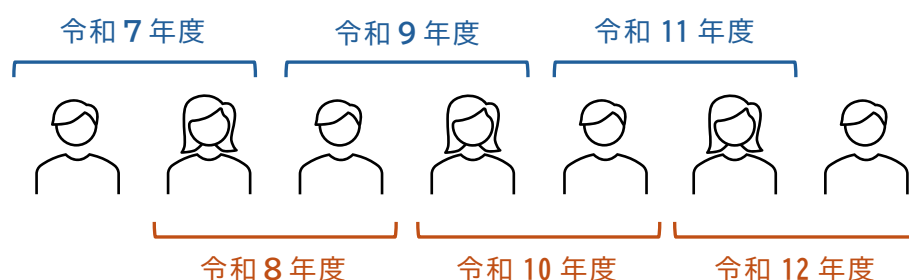
役員業務の分散・多様な主体との協働

① 役員業務の分散

これまで一手に担っていた役員のタスクを分散化させ、役員の負担を広く薄く担うことも考えられます。そのためには、役員業務を **棚卸し**、**見える化** する必要があります。

役員業務を分散させるため、役員を支援する協力員・ボランティア等を募っている自治会や役員の増加を検討している自治会もあります。また、役員を増やすことを検討している自治会では、新役員は1年間経験のある役員とペアで役員業務を経験することとし、新たに役員になる方の負担感を軽減しようと検討されています（図表 2-10）。

図表 2-10 ペアでの交代制



多様な主体との協働
 参画と協働の自治会活動(35～38ページ)を参照

② 多様な主体との協働

先に紹介したように、これまで役員が担っていた業務、例えば行事の企画・運営など、多様な主体に関わってもらうことで役員の負担が軽減できます。

公民連携

複雑化する社会課題を解決するためには、行政だけではなく企業・大学・団体等との幅広い連携やネットワークによる取組が重要であるため、企業等と市内各部局をつなぐ「ひょうご公民連携プラットフォーム」を設置し、公民連携による取組を推進しています。

自治会活動の縮小や効率化をそもそも行うか、どの活動をどの程度行うかは、自治会の置かれている状況が様々であるため、それぞれの自治会の中で議論を重ね判断することが必要です。自治会活動の大きな意義の一つに、**顔と顔を合わせる中で親睦や信頼を育む**ことがあり、それらが基盤となって地域で豊かに暮らし、万が一のセーフティネット網として機能することにあると考え、**「親睦や信頼の醸成」が判断の指標**となりうるかもしれません。

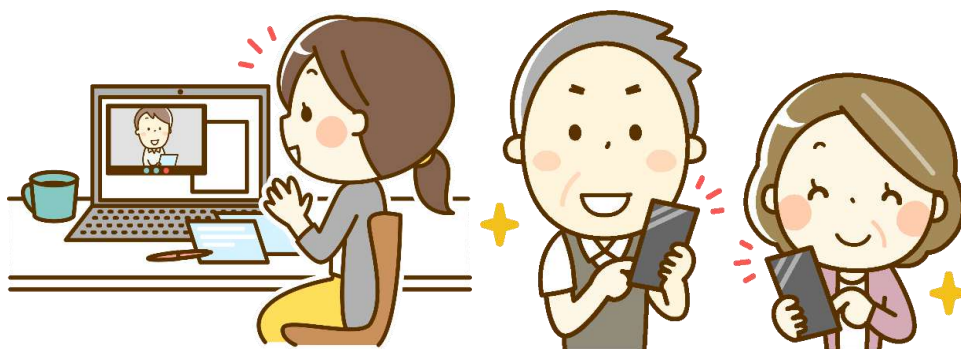
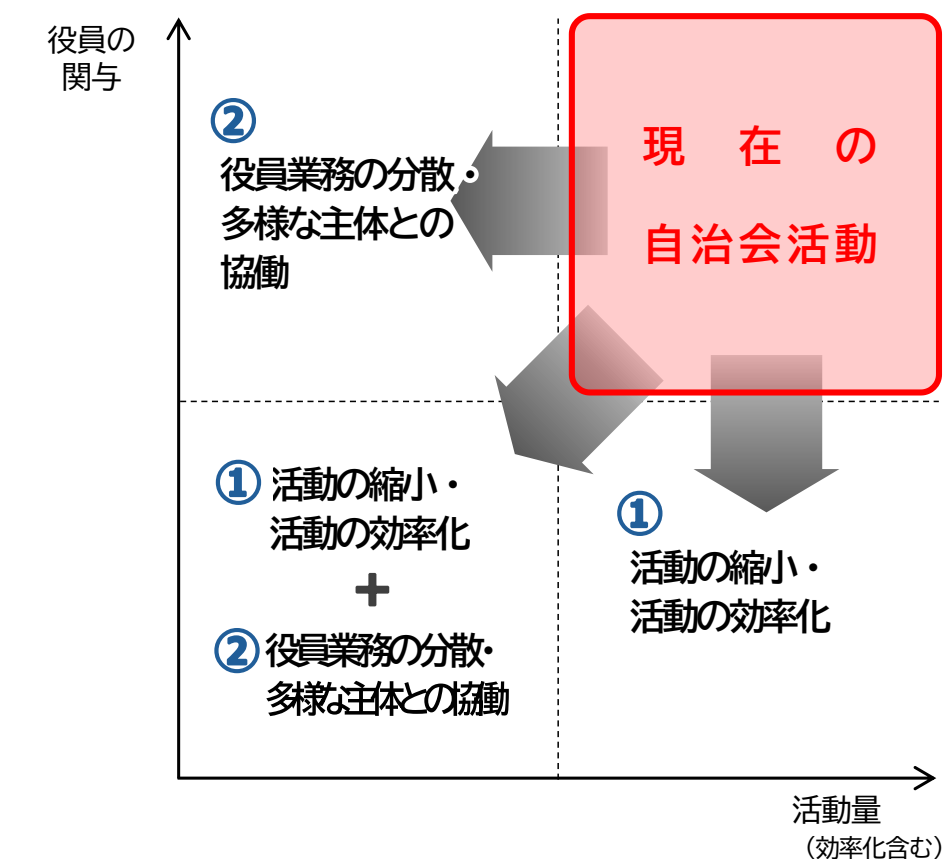
その点、情報共有や事務作業は、方法によっては親睦や信頼の醸成につながる側面もありますが、時間や空間に捉われない SNS を利用することで、大きく業務が効率化できます。また、時間的に制約のある現役世代等が役員を担ううえで、**参加しやすい環境を整える**ことは重要であるため、積極的に活用していくことが望ましいと考えます。一方、デジタル化を進めるうえで、インターネットなど情報通信技術を使えない人に対して、情報格差（デジタルデバйд）が生じないように、きめ細やかな対応も求められます。各市町が実施するデジタルデバйд解消に向けた様々な支援を活用することも有効です。

本格的な人口減少を迎え、行政や企業において、これまでのサービスを維持していくことは難しくなってきます。それに対応するため、デジタル技術を活用した業務の効率化を進めつつ、行政相互間・企業相互間の連携はもとより、公民連携など多様な主体との連携やネットワークによる取組が進められています。加えて、人手不足はますます深刻さを増しており、必要性の低下したサービスの見直しを余儀なくされることも考えられます。

人口減少に伴い、サービス・活動のあり方を見直さざるを得ないことは、行政や企業に関わらず、自治会にも共通の課題といえます。現代の家庭のあり様を前提としたときに、現在の自治会活動を維持していくことは困難です。これまでどおりの活動を続けていくことが、かえって加入率の低下や役員の担い手不足などに拍車をかけ、結果として自治会の地域力を低下しかねないこととなります。そのため、現在の自治会活動について、**「活動量」を**

縮小し、「役員の関与」を低下し、役員の負担軽減を図っていくことは、自治会活動を持続可能なものとする取組の中で最も急務であると考えます（図表 2-11）。

図表 2-11 自治会活動の見直し



3 見える化・情報発信

POINT

- ✓ 自治会活動を見える化し、活動の様子や参加者の声などを情報発信することで、**住民の理解**が得られ、活動に**参加する動機付けや行動変容**につながることを期待
- ✓ 自治会のイベントや活動報告、地域情報などの地域の魅力を**SNSやホームページ**で積極的に情報発信することが有効
- ✓ **個人情報の取扱い**にあたっては、プライバシーポリシーや個人情報取扱規程等を整え、厳格に取扱うことが必要

 自治会未加入理由
表1-24「自治会への未加入理由」(24ページ)を参照

自治会に加入しない理由に「活動内容が不明」「メリットがわからない」とあるように、自治会がこういった活動をし、どのように役立っているか知られていないことがあります。また、そのことが、加入している世帯においても、**自治会活動への参加に結びつかない**要因になっているとも考えられます。

自治会活動の予定や参加方法等を見える化し、活動の様子や参加者の声、自治会の課題などを情報発信することで、**住民の理解**が得られやすくなるとともに、活動への興味や関心を高め、活動に**参加する動機付けや行動変容**につながることを期待できます。

ある自治会では、地域で唯一のスーパーが閉店候補となった際、事業継続に必要な売上金額と売上実績を店舗や自治会の掲示板に掲示し、閉店という地域課題を共有することで、関係者個人の「**我が事**」にし、住民の買い支えという行動変容を促しています。

また、自治会のイベントや活動報告、地域情報などの地域の魅力を **SNS やホームページ**で積極的に情報発信している自治会もあります。ホームページの開設・運用は、知識や予算が必要となるため事業者へ依頼するところが多いですが、Google サイトを活用することで無料かつ簡易に作成できます。なお、**個人情報の取扱い**にあたっては、プライバシーポリシーや個人情報取扱規程等を整え、厳格に取扱うことが必要です。

4 活動の魅力向上

POINT

- ✓ アンケートを実施し、活動内容やプロセスの見直しや新たな活動の検討を行うほか、アンケートを工夫し**活動サポーター**の確保
- ✓ 自治会活動に**地域資源を活用**していくことは、住民が地域の魅力を再認識し、**シビックプライドの醸成**に貢献し、活動人口の増加にも期待
- ✓ 既存の活動について、内容を見直し、新しい要素を組み込むことが次善の策
- ✓ 義務的な活動にうまく**娯楽的な要素を取り入れ**、継続的な参加につながるような活動内容の見直しを
- ✓ 「こんな活動があったらいいな」「こういう活動に参加してみたい」という思いを汲み取ることは、住民にとって自治会が**自己実現の場**となることであり、**参画と協働**を推進するうえでも重要

自治会活動を魅力あるものにしていくことが必要です。

自治会の中には、住民のニーズを把握するため、**アンケート**を実施し、活動内容やプロセスの見直し、新たな活動の検討を行っている自治会があります。アンケート項目に「協力できる活動」を設け、回答のあった人を**活動サポーター**として位置づけて新しい取組につなげている自治会もあり、アンケートを工夫することも大切です。

また、遺産や公園など**地域資源を活用**した取組もあります。遺産を巡るスタンプラリー、パークマネジメントの概念を取り入れて公園で大型のそうめん流しや夏祭りを開催している自治会もあります。自治会活動に地域資源を活用していくことは、住民が地域の魅力を再認識し、**シビックプライドを醸成**に貢献し、活動人口の増加にも期待できます。

一から新しいことに取り組むことは負担が大きいため、既存の

パークマネジメント

公園や緑地の管理運営のことをいい、公園の持つ防災やコミュニティ形成（交流やにぎわいの場）などの多面的な機能に着目し、公園の活性化を通じて、地域課題を解決し、地域の価値を高める地域づくりが注目されています。

シビックプライド

地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を指します。

活動人口

①「地域の人材発掘」(36ページ)を参照

 自治会未加入
理由
表1-24「自治
会への未加入理
由」(24ページ)を
参照

活動について、**内容を見直し、新しい要素を組み込む**ことが次善の策となります。スポーツクラブ 21 のサポートを得て、運動会の内容を子どもが参加したいと思える内容に見直すことで、大きく参加者が増加したケースがあります。また、溝掃除など地域のクリーン活動などの取り組まなければならない活動の後にバーベキューやモルックを催すなど、**義務的な活動にうまく娯楽的な要素を取り入れ**、継続的な参加につながるように工夫している自治会もあります。

自治会に加入しない理由に「加入しなくても困らない」との声があるように、自治会活動は協力して対応するものであり、その趣旨を説明し協力を求めることは必要です。合わせて、「困らないけど加入していてよかった」と思えるような自治会活動にしていくことも大切です。アンケートなどを通じて、「こんな活動があったらいいな」「こういう活動に参加してみたい」という思いを汲み取ることは、住民にとって自治会が**自己実現の場**となることであり、**参画と協働**を推進するうえでも重要です。

行事をより魅力的にしていくことと並行して、**生活の困りごとを解決**するという、より根本的なところに対応していくことも必要です。**身近で気が付いたことを積極的に聞き回り**、聞き取った課題の解決に向けて対応している自治会もあります。



5 きっかけづくり

POINT

- ✓ 行事やイベントでのPRブースの設置、SNSでの呼びかけ、インターネット上での加入手続きなどにより**自治会との接点を増やし**、加入のきっかけづくりを行うことが重要
- ✓ **様々なチャネル**（転入時に市役所の窓口で加入を呼びかけ、不動産の購入時に仲介業者から呼びかけ）を活用した加入の働きかけが大切

自治会に加入していない理由に、「勧誘されていない」「加入方法がわからない」「自治会があることを知らなかった」といった声があります。そのため、従来の個別訪問のほか、**自治会との接点を増やし**、加入のきっかけづくりを行うことが重要です。

行事やイベントでPRブースを設置し、未加入世帯に限らず、自治会活動をPRし、加入申込みを受け付けている自治会もあります。接点はリアルの場合である必要はなく、デジタルを活用し、**SNSで呼びかけ**、ホームページを通じて加入の申し込みができるようにしている自治会もあり、中には加入申込フォームをホームページに埋め込み、**インターネット上で加入の手続き**が行えるようにしている自治会もあります。また、転入時の市役所窓口での加入呼びかけ、市役所のホームページでの申込受付、不動産の購入時に仲介業者から呼びかけたりするなど、**様々なチャネルを活用**した加入の働きかけを行っているところもあります。

加入申し込み・問い合わせ

自治会加入をご希望・ご検討の方は、下記フォームよりお問い合わせください。
加入ご希望の場合、いただいた個人情報はお住いの地域の自治会に提供します。
後日、自治会の方または市の担当者よりご連絡いたします。
ご連絡は1週間程度かかる場合もございます。
なお、いただいた情報は自治会加入以外の用途には使用いたしません。

➡ [自治会申し込み・問い合わせフォーム（外部リンク）](#) □

自治会申し込み・問い合わせフォーム（日野市）



自治会未加入理由
表1-24「自治会への未加入理由」（24ページ）を参照

📖 『地域との関わりを楽しもう！自治会に加入しませんか？』（日野市ホームページ）



参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



きっかけづくり

阪 神

惣川自治会

(2025 年 2 月時点)

世帯数			
世 帯 数	約 2 5 0 世帯	加入世帯数	約 1 4 0 世帯
役 員			
会 長	4 0 代	役 員	7 0 代
選任方法	毎年各班から 1 名、持ち回りで役員を選出 役員の中から会長・副会長を選任		



次の役員に負担を残さないために

役員の主な業務

- ◎ 地域の行事（夏祭り、運動会、秋祭り、文化祭等）の運営
- ◎ 配布物の作成や配布、回覧
- ◎ 住民からの相談窓口 等

自治会が抱える課題

- ① 若い世帯の自治会加入率が低下し続けていること。特に新しく転入してきた方から自治会へ加入することを拒否されることや、既存の自治会会員であっても役員の任期満了後に再度役員になることを避けるため退会されてしまうケースが多い。
- ② 自治会活動が多く役員の負担が膨大であること。10 月は秋祭りや運動会等の地域行事が重なり、役員の負担が非常に大きくなる。
- ③ 自治会資料について紙媒体や USB で保管されていることが多く、資料の量が膨大となっている。特に役員の引継ぎ資料の量が多く、新しく役員となった方が何から手をつけたら良いのかの判断に大変苦慮していた。

自治会の取組

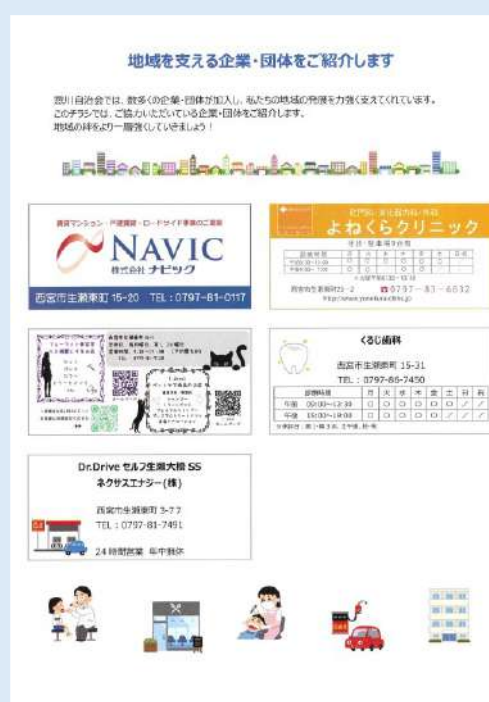
- ① 避難所や AED 設置場所等を明示した自治会マップの配布や、企業会員を紹介するチラシを作成し活動の見える化を実施することで、自治会へ加入するメリットを提供している。

また、地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用し、自治会活動の意義等について広く情報共有を実施。

(表)



(裏)



- ② 夏祭りの短縮（2日→1日）や集会所の清掃頻度の見直し（毎週→隔週）等のイベント回数の削減や、餅つき・バーベキュー等の負担の重い行事の廃止を行い、役員の負担を低減した。

また、匿名で参加可能な「LINE オープンチャット」を活用しイベント情報を発信することで、回覧の手間の削減に取り組む。

- ③ 会長が現役世代ということもあり、外出先でも自治会資料の保管・共有を可能にするため、グループウェアを導入。また、役員の業務内容や年間スケジュール、行事のコツ等を盛り込んだ、次の役員が困らない引継ぎ資料を作成した。



参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



まっかげつり

阪 神

北本町自治会

(2025 年 2 月時点)

世帯数			
世 帯 数	約 2 1 3 世帯	加入世帯数	約 1 3 3 世帯
役 員			
会 長	7 0 代	役 員	5 0 ~ 8 0 代
選任方法	適任者が見つからない場合は、総会において抽選		



ゆるやかな参画で共につくる

役員の主な業務

- ◎ 自治会行事の企画・立案
- ◎ 伊丹小地区協議会会議出席
- ◎ 各種研修会への参加 等

自治会が抱える課題

- ① 当自治会は会長が病氣療養のため、副会長が会長に代わり、自治会運営を行っている。出来る範囲で前向きに活動を継続して来たことで運営は軌道に乗りつつあるが、副会長自身も高齢のため、いつまで続けられるか不安があり、後継者確保が緊急の課題である。
- ② 伊丹市のハザードマップでは、近くを流れる猪名川が氾濫した際、最悪 3 ~ 5 m の浸水が予測される地域に指定されている。災害時、要支援者から自治会に対して避難協力要請があった場合、人材不足で十分に対応出来ないことが課題である。

自治会の取組

- 2023 年度から役員以外に可能な範囲で自治会活動（学校登下校時の立ち番等）を手伝う**協力員制度を創設**。
役員となると負担感が強いイメージがあり、就任することを敬遠されてしまうため、**個人の事情に合わせた可能な範囲で協力をする協力員を募る**ことで、自治会活動の存続に取り組んでいく。
- 2022 年度に加入世帯を対象に**アンケート調査を実施**し、加入世帯の現状（家族構成、住宅形態等）を把握。自治会として取り組むと良いことについても聞き取りを行い、自治会活動の見直しを実施した。
（1）災害発生時に自力避難が可能かどうか（2）**自力避難が困難な方を助ける協力者になってくれる方**をアンケートの中で把握。災害時に逃げ遅れる住民がいなくなるような取組を実施。

北本町自治会全世帯アンケート結果
2022年9月

1. アンケート回収状況
世帯数 133 回答世帯数 88 回収率 66%

2. 家族構成

1. 一人暮らし（65歳未満）	7	4. 2世代（親子）	42
2. 一人暮らし（65歳以上）	7	5. 3世帯以上	2
3. 夫婦のみ	30		

3. 同居の子どもがいる（大学生以下）

・いる	17
1 未就学児	3
2. 小学生	9
3. 中学生	4
4. 高校生	4
5. 大学生	7
6. 不明	1
・いない	71

4. 住宅形態

1. 戸建て住宅（持ち家）	44	2. 戸建て住宅（賃貸）	3
3. 民間マンション（持ち家）	34	4. 民間マンション（賃貸）	2
5. その他	4	6. 無回答	1

5. 北本町自治会で取り組むと良いと思うこと（重複回答有）

1. 生活道路や河川の清掃、美化活動	36
2. ご近所による見守りや声掛け、高齢者見守り、障がい者支援等	32
3. 健康体操、ウォーキング、スポーツなどを通じた健康づくり	17
4. 登下校の見守りや年末年始のパトロール	17
5. 防災訓練や要援護者に対する支援活動	17
6. 子どもの居場所づくり、ラジオ体操など子どもの健全育成	11
7. 福祉サロンなど人々の集いの場づくり	8
8. 伊丹市出前講座を活用した研修や学習会	8
9. バスツアー、工場見学、収穫体験、餅つきなどの交流イベント	6
10. 無回答	14

6. 近所付き合いについて（重複回答有）

1. 家の行き来をするなど親しく交流している。	12
2. 地域の清掃など決まり事には参加している。	55
3. 挨拶をする程度でほとんど付き合いがない。	44
4. 全く付き合いがない。	0
5. 無回答	1

7. 自治会の行事、活動に参加して良かったと思うこと（重複回答有）

1. これまでに知らなかった地域の人と知り合うことが出来た。	27
2. 地域の人とより親しくなることが出来た。	21
3. 地域についてのいろいろな情報が入手出来た。	18
4. 参加品（お弁当・菓子等）がもらえる。	5
5. 無回答	30
6. その他	4

8. 自治会の行事、活動に参加しない理由（重複回答有）

1. 行事、活動の日程が都合に合わない。	20
2. 行事、活動の内容に興味がわからない。	18
3. 知り合いが少ないため参加しにくい。	13
4. どのような行事、活動が行われているか知らない。	5
5. 地域の人と交流したいと思わない。	5
6. その他	5
7. 無回答	34

9. 自分の特技、趣味を生かした協力について
出来る人 0

10. 避難指示発令時の支援要否及び協力者調査

1. 自分で避難できる。	83
2. 支援者が必要。	8
3. 自力非難が困難な人に対して協力できる。	6

要支援者、協力者は別紙のとおり

11. 学校登下校時における立ち番の協力者調査
出来る人 0

また、地域住民に水害の危険性を周知し、南海トラフ地震に備えて防災意識を高めるため、毎年講師を呼んでの防災学習会や避難訓練を実施している。





参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



まっかげづくり

播 磨

うぐいす台自治会

(2025 年 2 月時点)

世帯数			
世 帯 数	約 1 3 5 世帯	加入世帯数	約 1 2 5 世帯
役 員			
会 長	6 0 代	役 員	4 0 ~ 8 0 代
選任方法	毎年、各班の持ち回りで選出		



住民ボランティアによる住みやすい町を目指して

役員の主な業務

- ◎ 月 1 回の役員会の進行
- ◎ 市からの配布物の配布
- ◎ 町内清掃の準備 等

自治会が抱える課題

- ① 年々、人権学習や親睦バーベキュー等への自治会活動への参加人数が減少していること。また、自治会に加入していない世帯について、どのようにしたら加入してくれるのかに苦慮していること。
- ② 市や各団体から送られてくる回覧板は、配布の準備に係る手間が多く、情報伝達が遅いため、至急回覧の場合に役に立っていないこと。
- ③ 近年、自治会内で野良猫が増加しており、ふん尿や鳴き声による騒音、畑を荒らされるといった被害により、住民からの苦情も増加。

自治会の取組

- ① 参加率の高いイベントである町内清掃の後に、バーベキューやモルックなどの軽スポーツ大会を親睦行事として計画している。自治会活動の見える化を図るとともに、**住民同士の顔合わせの機会を創出し、今後想定される災害発生時に備えて住民間の声掛けでの安否確認等がスムーズに行えるようにすること**を自治会活動の主要な取組としている



- ② **役員内での情報共有に「ジチカン」アプリ**（会員情報の管理、会報の配信やアンケート機能等を併せ持つ、自治会活動の業務効率化を図るクラウドアプリ）を利用し、**効率的な情報伝達を実施**している。今後は一般会員の利用へつなげていくことで、回覧の電子化や紙資料の削減に取り組んでいくことを検討している。

- ③ 三木市で猫の保護活動を行う「三木さくらにゃんず」、神戸市のボランティアや獣医師へ協力を仰ぎ、野良猫を増やさない「**TNR**」活動（**野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術を実施し（Neuter）、その後自然に返す（Retrun）活動**）を実施。

飼い猫と野良猫が交わらないように捕獲するために、捕獲日程や場所を会員に事前通知。会員と協力しながら捕獲機を手分けして置いて回り、猫を捕獲した。今後も野良猫を増やさず、野良猫と地域住民が共生を図る自治会を目指していく。





参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



きっかけづくり

播磨

高浜地区連合自治会

(2025 年 2 月時点)

世帯数			
世帯数	約 6,000 世帯	加入世帯数	約 5,400 世帯
役員			
会長	70代	役員	60～70代
選任方法	互選・推薦の上、信任投票		



スマートで快適な地域を目指して

役員的主要業務

- ◎ 月例役員会の企画
- ◎ 広報配布の準備
- ◎ イベント・祭礼等の運営
- ◎ 町内のインフラ整備 等

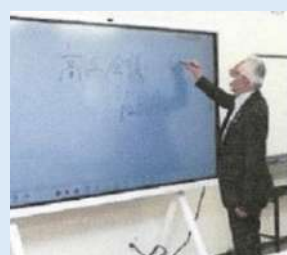
自治会が抱える課題

- ① 働きながら自治会の役員をしている方が多く、役員会やイベントへの参加が難しいことが多い。
どのように自治会活動を継続させていくのか、役員の担い手不足を解消していくのが課題となっている。
- ② 役員の任期が2年であり、入れ替わりが激しかったため、これまでの体制をそつなく継承していく役員が多く、活動の見直しが長年行われてこなかった。
例えば、時代にそぐわない旧態依然とした規約（例：役員の70歳定年制等）の見直しが行われていなかった。役員の成り手が多かった時代の規約が残り続けており、成り手が不足している現在の自治会においては活動を阻害する足枷となっていた。

自治会の取組

- ① 自治会活動のスマート化を積極的に推進している。例えば、自宅から会合への参加を加入するための WEB 会議システム導入や、連絡・報告事項は無料通信アプリを利用する等、若い世代への会議や活動への意欲的な参加を促している。

また、役員がアクセス可能な無料クラウド上に自治会資料をデータ化して保存することや、電子黒板を用いて会議を行う等、活動のペーパーレス化にも取り組んでいる。



- ② 姫路市の「地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業」を活用し、デジタル化研修会を実施している。ストレスなく地域コミュニティへの参加をしていただけるかを念頭に、地域のスマート化に取り組む。



- ③ 現在の会長が 15 年にわたって自治会長の役に就くことで、本腰を入れて改革に取り組んだ。役員の定年制や自治会への入会料等、現在の自治会活動にはそぐわない規約の見直しを実施した。

また、自治会活動のスマート化に取り組むことで、「自治会の役員も ICT を活用すれば自分ができる“役”になる」ということを会長自らが発信し、後継者の育成を実施している。

また、今期初めて 3 町の自治会で 3 期 5 年目の重任が有り、連合自治会副会長に継続指名出来たことにより、自治会活動の継続に弾みがつき組織の安定と大きな進展を見た。



参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



きっかけづくり

但馬

東構区自治会

(2025年2月時点)

世帯数			
世帯数	約231世帯	加入世帯数	約226世帯
役員			
会長	60代	役員	60代
選任方法	新旧の役員により選考委員会を設置し選出		



時代の変化に適応した新たな取組

役員的主要業務

- ◎ 各隣保に事業部（環境部、体育部、文化部、福祉部）を設け、それぞれが区行事を企画・運営。
- ◎ 選挙の立会人の推薦 等

自治会が抱える課題

- ① 近年、宅地開発により世帯数が増加傾向にある。そのため、従来からの住民との世代間格差が生じることや、交流の場を持てていないことに課題がある。
- ② 高齢化が進行しているため、独居の高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増えており、高齢者を地域としてどのように見守っていくかという課題がある。
- ③ 今後は役員の後継者について不安があるため、既存の役員業務（回覧の配布等）をいかに省力化し、担い手不足の解消につなげていくのかという課題がある。

自治会の取組

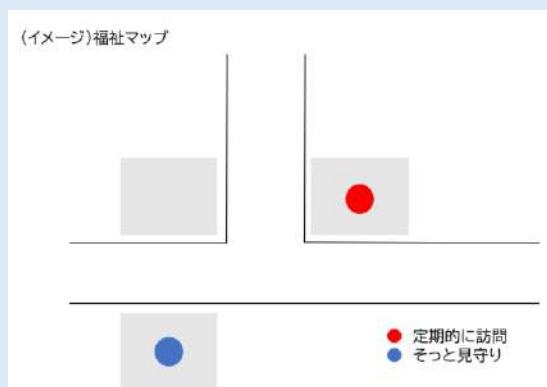
- ① 世帯数が増加していることに伴い、2024 年に隣保割を見直し、隣保長の負担を平準化した。

また、自治会活動を見直す、「見直し特別委員会」を立ち上げイベント等の見直しを実施した。例えば、区で実施していた運動会の廃止や、従来から実施していた秋祭りを区内の3世代が交流できる場として見直した。



- ② 2024 年に福祉部の中に福祉委員会を立ち上げた。独居の高齢者を対象に支援してほしい内容を聞き取ることで福祉マップを作成し、2～3か月に1回、民生委員に随行する形で福祉委員も見守り活動を実施している。

今後は活動の範囲を独居の高齢者だけでなく、高齢者のみの世帯にも広げていくことを検討中。



- ③ 回覧業務の省力化に取り組むため、自治会内で LINE WORKS を導入し、お知らせ等のデジタル化に取り組んでいる。2024 年5月時点で加入世帯のカバー率は90%以上であり、全世帯が LINE WORKS に加入することを目指す。

今後は紙での回覧は LINE WORKS 未加入世帯のみに限定し、加入世帯にはラインワークスで情報提供することで役員の負担を削減することも検討中。



参画と協働



負担軽減



見える化・情報発信



魅力ある活動



まちづくり

但馬

諸寄財産区管理協議会

(2025年2月時点)

世帯数			
世帯数	約361世帯	加入世帯数	約361世帯
役員			
会長	70代	役員	60～70代
選任方法	理事会の理事による互選		



地域資源を活かした住民主体のまちづくり

自治会の課題

役員の高齢化に伴い、若い世代が役員としてイベントに参画することがない状況であるため、どのように若い世代のイベント参加を促し活動を引き継いでいくかという課題がある。

また、区のイベントを開催しても年々参加人数が減っており、活気が失われている。

自治会の取組

コロナ禍以前は、目玉イベントとして区対抗の運動会を開催していたが、義務感からか自分の出番のみ参加し帰宅する方が多く、年々活気が失われていた。

コロナ禍で中止していたことを機に、開催方法を大きく見直し(①区対抗を廃し完全自由参加 ②1日→半日での開催 ③区内で使用可能な商品券の配布)開催したところ、コロナ禍以前の参加人数を大幅に更新し大盛況なイベントとなった。また、子供向けの種目を増やしたことで若い世代の参加者も増やすことに成功。



「諸寄活性化委員会」の設立

平成 30 年に新温泉町諸寄地区が「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産の認定を受けたことを機に、**区民からの公募により「諸寄活性化委員会」を設立**。区民が主体となって地域活性化の活動を実施しており、令和 3 年度には専用ホームページを開設。



産官学＋地域住民で連携した地域活性化の取組

- ① 令和 3 年度より兵庫県立芸術文化専門職大学と町の連携事業を実施。諸寄の観光産業活性化について**学生とワークショップやフィールドワークを実施**し、委員会の取組の参考としている。

また、年 1 回開催している「北前船寄港地まつり」に学生が楽器演奏とパフォーマンスで参加した実績あり。



- ② 令和 6 年度には日本遺産の北前船寄港地を PR するため、「たじまわる(全但バス株式会社・但馬観光協議会共催)」に参加。**区民自らが諸寄の観光ガイドをすることで新規の観光客誘致に成功した**(約 150 名の観光客が利用)。



POINT

- ✓ 取組の方向性として示した5項目は、それぞれ独立した関係になく、**相互に関連し合う関係**
- ✓ 取組の方向性の基底には自治会活動の「**デジタル化**」があり、5項目に「**デジタル化**」を加えた**6項目**に対応した取組を進めることが必要
- ✓ 6項目を取り組むにあたり、加入率の向上や役員の担い手増加、ひいては持続可能な自治会活動へつながっていくといった**ストーリー**を共有し、**取組への理解や取組に参加する動機付け**にしていくことが有効

持続可能な自治会活動に向けた6つの取組の方向性を推し進めていくことは、**躍動する兵庫の実現に通ずる**

1 持続可能な自治会活動と各取組の関係

社会構造が変容し、様々な社会課題が表面化する中で、孤立しがちな家庭を支える共生社会を築く必要性から、セーフティネットの一翼としての自治会に寄せられる期待が高まる一方、自治会も加入率の低下や担い手不足に悩んでおり、自治会活動を持続可能なものに見直していくことが急務となっています。

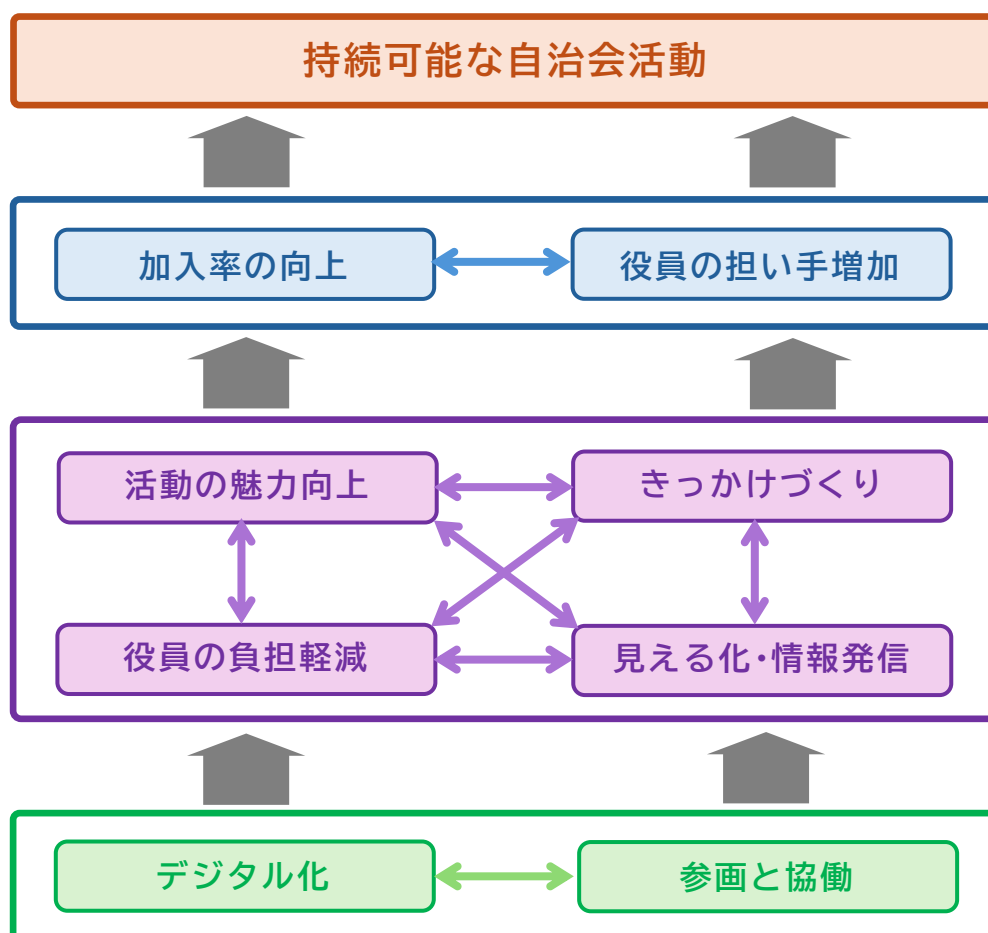
そこで、研究事業を通じて得られた内容等を踏まえ、持続可能な自治会活動に向けた取組の方向性について、現代の家庭のあり様を前提として、「参画と協働」、「役員の負担軽減」、「見える化・情報発信」、「活動の魅力向上」、「きっかけづくり」を提示し、それら5項目に関する具体の事例を紹介しました。

そして、これらの項目は、それぞれが独立した関係ではなく、**相互に関連し合う関係**にあります。このたび取り上げた事例においても、「参画と協働」を進めることが、「役員の負担軽減」や「活動の魅力向上」に寄与している取組もあります。また、「役員の負担軽減」、「見える化・情報発信」や「きっかけづくり」の項目において、ICT を利用した取組を紹介したように、これらの基底には自治会活動の「**デジタル化**」があります。

📎「参画と協働の自治会活動」(35～40ページ)を参照

こうした相互の関係性を踏まえ、取組の方向性5項目に「**デジタル化**」を加えた**6項目**に対応した取組を進め、加入率の向上や担い手の確保を図り、持続可能な自治会活動を実現していく必要があります（図表 4-1）。この6項目を取り組むにあたっては、例えば、「参画と協働」の取組を進めることが「活動の魅力向上」を図り、ひいては自治会の加入率向上、持続可能な自治会活動へつながっていくといった**ストーリー**を、役員のみならず役員以外の住民とも共有し、**取組への理解や取組に参加する動機付け**にしていくことが有効です。

図表 4-1 持続可能な自治会活動と各取組の関係



2 ひょうごビジョン 2050

📎「ひょうごビジョン2050」

県政の基本指針である「ひょうごのビジョン 2050」では、県民の想いに共通した「**開放性**」をキーワードに、「誰も取り残されず、みんなが希望を持って生きられる」という意味での「**包摂**」と「思い思いのチャレンジができ、一人ひとりの可能性が開ける」という意味での「**挑戦**」、この2つを両輪にして『**躍動する兵庫**』の実現に取り組んでいます。そして、躍動する兵庫の実現に向け、「**大きな連携の輪をつくる**」、「**バーチャルを使いこなし、リアルを大切にする**」などを基本姿勢に据えています。

これから本格的な少子・高齢化社会を迎えますが、県民一人ひとりが躍動する兵庫を体現する主体として、開放性を意識して、様々な主体と包摂と挑戦に満ちた社会を共創していくことが求められています。持続可能な自治会活動に向けた取組を推し進めていくことは、**躍動する兵庫の実現に通ずる**ものと考えます（図表 4-2）。

図表 4-2 躍動する兵庫の実現と持続可能な自治会活動

『躍動する兵庫の実現』 に向けた基本姿勢	『持続可能な自治会活動』 に向けた取組の方向性
大きな 連携の輪 をつくる	参画と協働 の推進
バーチャル を使いこなし、 リアルを大切にする	デジタル化 の促進

自治会・町内会等に関するアンケート ～ 持続可能な自治会等を考える ～

- 少子高齢化の進展に伴い、地域福祉や防災など複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、多くの地縁団体（自治会・町内会等）で加入率の低下や後継者不足などの課題を抱えています。
- 持続可能な自治会等のあり方を考えるため、皆様の自治会等で抱える課題のほか、力を入れている取組や近年新たに始めた取組について、以下のアンケートにご協力をお願いします。なお、ご回答いただいた内容は、持続可能な自治会等のあり方を考えるために使用し、目的外で使用することはありません。

〔自治会等の名称・ご連絡先〕

自治会等の 名 称		自治会等の 所 在 市 町 名	市・町
電 話 番 号 ※		メー ル ア ド レ ス ※	

※ご記入いただいたアンケートについて、個別にご連絡差し上げ、詳細に内容をお聞かせいただくことを考えています。そのような対応が可能でしたら、電話番号やメールアドレスをご記入願います。

① 自治会の加入率について※把握している範囲でご回答をお願いします

- ・自治会内の世帯数を教えてください。 _____ 世帯
- ・自治会に加入している世帯数を教えてください。 _____ 世帯
- ・加入していない世帯について、加入しない主な理由を教えてください。

- ・加入していない世帯の主な年齢層を教えてください。 _____ 歳代

② 会長、役員の業務について

- ・現在の会長、役員の年齢層を教えてください。
会 長： _____ 歳代 会長以外の役員： _____ 歳代
※会長以外の役員が複数いる場合は、主な年齢層をご記入ください。

- ・会長、役員の歴任期間を教えてください。
会 長： _____ 年間 会長以外の役員： _____ 年間
※会長以外の役員が複数いる場合は、主な歴任期間をご記入ください。

- ・会長、役員の選任方法を教えてください。

（裏面に続く）

- ・会長、役員が担う業務を教えてください。(具体的かつ網羅的にご記入いただくと幸いです)

- ・会長、役員が担う業務のうち負担に感じる・思われている業務を教えてください。

③加入世帯の業務

- ・会長・役員以外の加入世帯が担う業務を教えてください。(具体的かつ網羅的にご記入いただくと幸いです)

- ・会長・役員以外の加入世帯が担う業務の中で、負担に感じる・思われている業務を教えてください。

④将来的な課題

- ・自治会等の活動で**不安に感じている点**があれば教えてください。

※別紙にご記入いただいても結構です。

⑤自治会等で力を入れている取組

- ・自治会等で力を入れている取組や近年新たに始めた取組など教えてください。

※些細なもので結構ですので幅広くご記入ください。別紙にご記入いただいても結構です。

※例えば、高齢者・子供の居場所づくり、SNSやデジタルツールの活用、活動の見直し(業務の棚卸)や見える化(広報充実、会計の透明性強化等)、他の自治会や企業・NPO等との連携協力

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

(問い合わせ・提出先) 郵送・Eメール・FAXのいずれかで提出いただけますと幸いです

兵庫県市町振興課企画班 担当:宮崎 泰生(みやざき たいき)

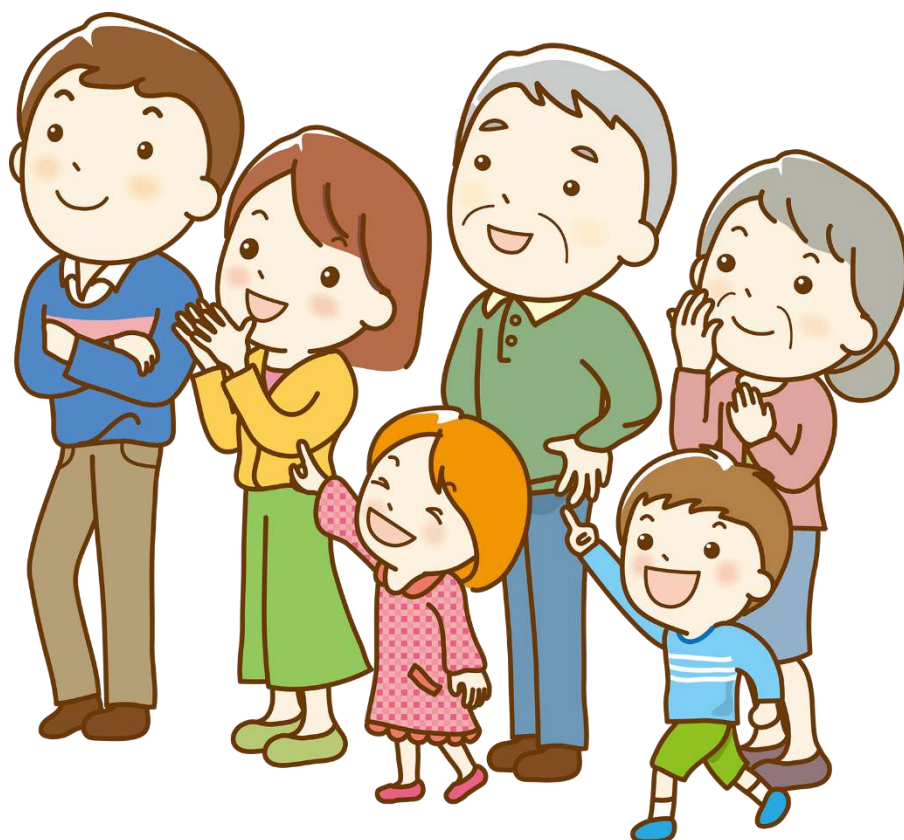
〒650-9567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

☎ 078-362-3098(直通) ✉ Taiki_Miyazaki@pref.hvogo.lg.jp

FAX 078-362-3907

以下のQRコードからも
アンケートの回答が可能です





[問合せ先]

兵庫県総務部市町振興課企画班（行政・住民制度担当）

〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL：078-341-7711（代表）

FAX：078-362-3907

E-mail：shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp